

海外事務所業務報告書(抄)

— 58年度第2四半期 —

昭和59年1月

国際協力事業団

LIBRARY

地 域
84 - 1
■■■■■■

JICA LIBRARY



1033742[6]

海外事務所業務報告書(抄)

— 58年度第2四半期 —

昭和59年1月

国際協力事業団

国際協力事業団	
受入 月日 '84. 3. 19	000
登録No. 10112	36
	PLC

は し が き

本報告書は海外事務所から提出された昭和58年度第2・四半期(昭和58年7月～9月)業務報告書から内容的に重要と思料される項目について取りまとめたものである。

昭和59年1月

総務部 総務課

企画部 地域課

目 次

I. 任国の動向

1. 予算の動向及び市内の洪水等について（バンコク事務所）	1
2. 政治経済動向及び入国査証について（マニラ事務所）	2
3. 内閣新入事等（シンガポール事務所）	4
4. スハルト大統領演説及び日本インドネシア合同経済委員会（ジャカルタ事務所）	5
5. モンスーン終3期の出水被害（ダッカ事務所）	9
6. 総選挙（ナイロビ事務所）	10
7. 大統領教書発表（メキシコ事務所）	11
8. インフレと対外債務問題（ブラジリア事務所）	12
9. 巡礼月〔ハッジ〕（リヤド事務所）	13
10. 経済動向及び第三国援助（カイロ事務所）	14
11. 異常気象による影響及び政治経済等の動き（リマ事務所）	17
12. パンチャーヤット議会開催等（カトマンドゥ事務所）	19
13. Tim Oo 准将及びBo Ni 大臣の解任、拘禁事件（ラングーン事務所）	22
14. 第6回人民代表大会常務委員会及び日中関係（北京事務所）	23
15. 暴動事件等（コロombo事務所）	24
16. 国民抗議行動（サンティアゴ事務所）	25
17. 社会動向と治安（ポートモレスビー事務所）	26
18. 経済の動向及び第三国、国際機関の援助動向（クアラルンプール事務所）	27
19. 社会情勢の動き（イスラマバード事務所）	28
20. 行政の動き（リオ・デ・ジャネイロ支部）	31
21. インフレの影響（サン・パウロ支部）	32
22. 緊縮政策及び日本との関係（レシーフェ支部）	33
23. 失業と社会保障及び移住者の受入れ動向（ポルトアレグレ支部）	36
24. アルフレッド・ストロエスネル大統領の就任他（アスンシオン支部）	38
25. 内閣の改造等（サンタクルス支部）	40
26. 旱魃による被害甚大（サント・ドミンゴ支部）	41
27. 大統領候補及びマルビーナス奪回作戦（ブエノスアイレス支部）	42
28. カナダ10州首相会議及び経済回復等（トロント駐在員）	43
29. 連邦予算案の公表等（シドニー駐在員）	45

II 主な協力の動き

1. 新規案件（水産専門学校、Marine Biology）に関する情報（ジャカルタ事務所）	49
2. 農業普及計画事業の終了（ダッカ事務所）	50
3. 59年度要請〔新規案件〕（ナイロビ事務所）	51
4. 第3回日墨技術協力協議等（メキシコ事務所）	52
5. 研修及びプロ技協の動き（リヤド事務所）	54
6. 新規案件に関する情報（カイロ事務所）	55
7. 無償資金協力に関する要請案件（カトマンズ事務所）	57
8. プロジェクト方式技術協力の動き（ラングーン事務所）	58
9. 各事業の動き（ボゴタ事務所）	59
10. 各事業の動き（イスラマバード事務所）	61
11. 専門家派遣及び協力隊事業の動き（ポート・モレスビー事務所）	63
12. 移住事業の動き（リオ・デ・ジャネイロ支部）	65
13. カンピーナス農事試験場の新規案件（サン・パウロ支部）	66
14. 新規案件に関する情報（アスンシオン支部）	67
15. 開発調査、プロ技協等の動き（ブエノスアイレス支部）	68
16. 求職の方法（シドニー駐在員）	70

III 事業実施上の留意点

1. 高級官僚の移動（バンコク事務所）	71
2. ホテル事情及び無償案件について（北京事務所）	72
3. 技協／経協を含んだ技術協力の拡大（イスラマバード事務所）	73
4. 派遣専門家の評価（ブエノスアイレス支部）	74

1. 任 国 の 動 向

1. 予算の動向及び市内の洪水等について

(1) 5月に成立したブレム第4次内閣は、9月8日、9日の臨時国会で、1984年度予算案を多少の修正を加え可決に持ち込んだ。原案に比し1.4億4千万バーツをカットし、1,900億バーツの予算が承認された。

(2) 社会問題として大きくクローズ・アップされてきたのが、バンコク市の洪水である。毎年のことではあるが、今年は特にひどく、市の必死の排水作業にも拘らず、市東部はすでに冠水がずっと続いており（写真参照）、予測では来る10月と11月は、北部から押し寄せる水と高潮とそして雨で大洪水になりそうである。現在開発調査でJICA派遣チームがサーベイを実施していることもあって、我々には特に関心の深い問題である。

(3) 我が国との関係も引き続いて良好である。

鈴木元首相の訪タイの記事も大きく各新聞で取り上げられている。（シリナカリンウィロート大学への我が国への無償協力）

しかしながら、一方では日本との貿易赤字の問題は依然として重大で、つい最近も、新聞紙上に本件が取上げられており、この中でも、マンゴ・フライの問題は技協と大きな関係がある。

(4) 第三国及び国際機関の援助動向

タイへの援助は、我が国が依然トップではあるが、カナダ、オーストラリアなどもそれぞれ援助に力を入れている。また資金面では、日本と並んで世銀からの借入が大きな部分を占めている。二、三例を挙げれば次のとおり、

- ① 鉱物資源、石油探査用サテライト地上局の性能アップのために、7,300万バーツ相当の援助を行うことをカナダが決定した。
- ② タイ鉱物資源開発のためカナダは2億バーツのファンドを提供することを決定した。
- ③ 更にカナダは1,000万バーツ相当の援助を水産分野に協力することを決定した。本件は東部海岸地区その他の漁民が小規模の養魚場を持てるようにするプロジェクトである。
- ④ 世銀が一般市中銀行と協調して融資を行うB-loanを、タイは電話公社の電話拡充のための資金として借入れるべく協議を行っており、近々にも実現する見込みである。本件は日本の多くの銀行が関与しており、新聞に大きく報道された。

2. 政治、経済動向及び入国査証について

(1) 政 情

去る8月21日起きたベルグノ・アキノ元上院議員暗殺事件以後、フィリピンでは政情不安が高まっている。比国政府はその後、事件の解明にもろもろの手を打ってはきているが、この間9月21、22両日には大規模な追悼抗議デモが発生、その後も週に2度程度の頻度で比較的平穏な形とはいえ、マニラ市内中心にデモが続いており、さらにミンダナオ等一部地方でも従前にも増して爆破テロが起きるなど、現政権に対する根深い不信が表面化してきている。こうした折、国際的にも大きな関心事であった米大統領の訪比が延期されたことも加わり、厳しい経済情勢を抱え込んでの比国政情は必ずしも楽観を許されない流動的な事態が続いている。

(2) 経済状況

現下の比経済は極めてCrucialな状況下にある。

80年代に入り顕著化した世界的不況、比のB/P悪化、あるいは昨年より8ヶ月続いた旱魃、その他のため従来の方針に加え比政府は、新たにYellow Corn等の輸出品の多様化、牛肉等の輸入代替品の生産拡大、農業金融システムの改善、効率的管理体制、人口増への対処案を含むResettlementプログラム等各種ターゲットを設け、努力中ではあるが、他方ここへ来てアキノ事件後の情勢もくわわり、外国金融機関の新規融資が模様ながめの状態にあるなど、とくに比国金融情勢はひっ迫してきている。

比国の対外債務残高は、本年6月末現在で政府・民間合せ短・中長期残高合計が181億となり、またB/P赤字も昨年の11.3億ドルに比し、今年上半期はすでにそれを超える勢いであり対応が急がれている。かかる状況下で北中央銀行は10月5日ペソ再切下げを行った。この切下げは去る6月の切下げ(対ドル10ペソ→11ペソ)に引き続くもので、21.4%の切り下げ率で1ドル14ペソとなり、今年これまでに計34%という大巾切り下げとなった。今次切り下げは直接にはIMF融資獲得のためとされているが、今後の融資情勢が注目される。

他方、比国経済成長は去る9月の政府(NEDA)発表によれば1982年GNPベースで2.8%のパフォーマンスと低調であり、今後の見通しも良くて3%台と苦しい見通しとなっている。かかる経済状況下で、比国財政も極めて厳しい緊縮財政を求められており、わが方資金協力、無償協力、並びに技術協力のプロジェクト展開の各局面において実際の内貨手当て、あるいはカウンター予算措置上難渋するケースが目立ってきており、又比政府各機関とも人員削減等の厳しい対応に迫られている。

(3) 入国査証及びIDカード発給問題とわが方協力活動

暫定的に比側の対処方針が協力隊員の扱いを除き、従前どおりに復したため、9月末より10月上旬にかけ、滞留していた専門家、調査団等順調に来比してきており、活動は協力隊を除き軌道にのりつつある。

3. 内閣新人事等

(1) 内閣新人事

9月7日、首相府は新たな閣僚人事を発表した。

- ヨウ・ニンホン（楊林豊）（政務担当国防相）運輸相代理を兼任する。
- S・ジャヤクマール（政務担当法務兼同内務相）労相代理を兼任する。
- ウォン・クエイチョン（黄貴祥）（政務担当学相）政務担当通産代理に任命。
- ワン・スンビー（阮順美）（全国労働組合評議会副書記長）政務担当大臣（無任所）に昇格。

また、首相府は、オン・パンブン（王邦文）環境開発相とE・W・パーカー法務相の運輸相、労相兼任をそれぞれ解く旨発表した。

(2) 上半期の経済成長率

独立18周年を翌日にひかえた8月8日夜、リークアン・ユー首相はテレビとラジオを通じて祝賀メッセージを発表し、その中で今年上半期の経済成長率が予想を上回る5.6%であったことを明らかにする一方、建設と金融・ビジネスサービスを除く他の産業が低迷状態にあると指摘、国際的不況に起因する外来の影響は免れないとしながらも、教育水準の向上による生産性アップをはかるなどして諸問題に対処できるだけの力を蓄えていく重要性を国民に訴えた。

(3) 建設開発局の新設

「シ」政府は、今年末もしくは来年始め「建設開発局（CCDB）」を新たに設ける考えのようである。

これは、9月5日国家開発大臣が明らかにしたもので、建設開発局の主たる任務は、建設技術の訓練センターを設け、高い技術と高い生産性をもつシンガポール人労働者の一群を創出することにあるとのこと。

同局の新設は、これまで住宅建設のほとんどが外国建設業者によって行われ、シンガポールには技術の蓄積がなかったことからその反省を踏まえ「シ」政府は、今后とも外国企業に対する門戸開放策をとりつつも、徐々に自前の技術者を養成し、外部に対する依存率を少なくしようとする政策の現わかとも考えられる。

4. スハルト大統領演説及び日本インドネシア合同経済委員会

(1) スハルト大統領は、独立記念日前日の8月16日恒例の演説を行なった。概要は次の通り、

1) 大統領はまず、第4次5ヶ年計画を策定せねばならないこと、この為インドネシアは長期的な展望をもたねばならないことを指摘し、その理由として、①第4次5ヶ年計画では第6次5ヶ年計画(1994～99年)において公平で策定した社会へテークオフするための基盤を構築しなければならない、また②第4次5ヶ年計画とともに、45年世代はその歴史的低迷の給与に基づくことになり、この期間に後継世代を困難にさせるような懸案を解決しておく必要がある、との2点をあげた。大統領は次に、今後取り組むべき種々の課題に対し、国民が国家統一の唯一の理想的基礎であるべきパンチャミラ(国家5原則)を理解、実践する必要がある、パンチャミラの国民各層・各グループへの徹底によって、宗教的・思想的対立を解消することが極めて重要であることを訴えた。

2) 大統領は第4次5ヶ年計画を遂行するに当たり、次の5つの責務を決定したことを明らかにした。

- ① 「開発の3原則」(開発成果の公平な分配、十分な経済成長および政治的・経済的安定)に沿った国家の強靱性の強化。
- ② 政府機関の効率の向上と清廉で、かつ威厳のある政府の実現。
- ③ パンチャミラの普及と国家統一の強化。
- ④ 「積極自主」の外交政策の推進。
- ⑤ 1987年における直接・普通・自由および秘密投票選実施。

3) 経済面に関する要点は次の通り。

① 先般のルピア切下げとプロジェクトの見直しは、政府の強い姿勢を示すものである。今後、国内資金の動員、非石ロス収入の増大を図る。この点で、簡潔、公平かつ広い基盤に基づく税制を実現するため税制改革を実施する必要がある。また、外資の役割りも重要であり、ソフトな条件の外資を引き受ける方針であるが、返済能力を考慮する必要がある。

② 5ヶ年計画では、農業・工業両分野の開発に重点置く、工業部門では、農業関連企業および中小企業の育成も重要である。

運輸・通信の開発を強化し、特に国際海運の動きを高める為、インドネシアの外国貿易の輸送力を強化する。地方開発によって政府・経済・社会および安全対策でのインドネシアの統合を目指す。

③ 第4次計画の実質経済成長率は年平均5%とする。工業の成長率を9.5%、農業を3%として、経済構造を拘束したものとする。また同期間の終期までに人口増を2%未

満に抑える。雇用の拡大は今後数年間取り組むべき最も大きな問題の一つである。

(2) 第4回日本・インドネシア合同経済委員会

9月22日より9月24日までの3ヵ月間当地ジャカルタ・サヒッドジャヤホテルに於いて第4回日本・インドネシア合同経済委員会が会催された。日本側からは日本大使館山崎大使他、日本企業関係者111名が出席(当事務所はオブザーバーとして出席)し、インドネシア側はウマル副大統領、ラハマト商業大臣、ハルタルト工業大臣等の政府首脳、及びインドネシア商工会議所関係者他多数が出席した。同会議において、①インドネシア・日本両国の経済の現状と展望、②貿易・運輸・観光及び、③投資経済協力(マネージメント、訓練、技術移転)等が主に議論された。

(3) 第三国及び国際機関の援助動向

1) 英国の援助

対インドネシア1982/83年の援助実績が英国大使館より次の様に発表された。

1982/83年の資金協力及び技術協力は合計580万ポンドで、1983/84年も同規模の額となる予定である。

資金協力は主として電力及びかんがいプロジェクトに実施されており、一方、技術協力は食糧貯蔵、ベスト対策、水産、農業、家畜等の広い分野に実施され、教育については毎年100人以上のインドネシアの学生を財政、経営、行政分野の研修のため英国の大学、研究機関に受入れている。

資金協力、技術協力に加えて借款も実施しており、1982/83年実績は300万ポンドとなっており、又1983/84年として最近石灰掘削用機材に対する490万ポンドの借款が約束された。

2) スイスの援助(I)

スイスの技術教育援助に係る協定がインドネシア教育文化大臣とスイス大使との間で調印された。

これによるとスイスの援助は、1983年-1985年に300万ドルの費用で東ジャワのマランに技術指導者のための訓練所を建設するものである。

さらに、この訓練所に対し、スイス政府は16人の専門家を3年以上の任期で派遣し、これら専門家のために34万スイスフラン(約1億5,300万ルピア)の機材を供与し、3,600万ルピアの予算でインドネシアの学生を研修員として受入れることになっている。

この訓練所は、ADBの協力により建設されたマランの職業教育開発センターの一部を

なすものである。

スイス政府は、教育分野において、この他バンドン工科大学の工芸教育学校建設にも協力しており、多くの若い技術者がこの学校より卒業している。

3) スイスの援助(II)

スイスのインドネシアの公共事業に対する2,815,000スイスフランの資金協力協定がこのほど調印された。

この協定は1986年まで有効であり、主用水路網及びパイプラインを含む西スマトラのスマニかんがいプロジェクトの建設にスイス政府が協力するためのものである。

また、この他西スマトラのタルサンかんがいプロジェクトの主用水路網の建設、パタン・ソロかんがいプロジェクトの調査・設計及びパタン水力発電プラントもこの協定に含まれている。

これらのプロジェクトに対し、スイス政府はさらに200万スイスフランの資金協力を予定していると発表している。

第一次協定(1978年から1980年まで)においてスイス政府は780,000スイスフランをスマニプロジェクトの建設のための専門家の派遣、機械(ポンプ、ディーゼル機械他)及びかんがい施設のための部品の供与のため援助しており、また第二次協定において、スマニプロジェクト及びタルサンかんがいプロジェクトに対し、1,540,000スイスフランの資金協力を実施している。

4) ADBのカリマンタンに対する技術協力

ADBはインドネシアにおいて、人口密度の小さい島の1つであり、人口の90%が農業従事者であるカリマンタン島の家畜開発プロジェクトに技術協力を実施することとなった。

技術協力の内容は、カリマンタンにおける家畜開発の調査、家畜現況及び将来の増加予測、国内貿易等の調査を実施し、このために約17人月の動物医学、動物飼育、市場・経済・財務分析等の分野のコンサルタントサービスが予定されている。

また、プロジェクトの目的は、①地域消費のための大型反すう動物(牛、バッファロー)小型反すう動物(ヤギ、ひつじ)、ブタの製作性の向上、②小規模家畜所有者に対する養殖用動物の供給の拡大、③インドネシア政府の移住、食物製産及び土壌管理政策に関連して家畜及び農業の総合的発展の促進である。

5) アメリカの借款

アメリカはインドネシアの保健衛生の発展のための訓練、研究活動に対し145万ドルの借款契約を締結した。

これと同時に15,000トンの米の輸入に使用された500万ドルのソフトローン契約も締結した。

6) チョロ火山爆発による被害者に対するアメリカの援助

アメリカ政府はチョコ山爆発による被害者に対し2,400万ルピアの緊急援助を行なうと発表した。

援助資金は7,000枚の毛布、1,400個のナタ、1,400個のクラ、500個のランプ(カンテラ)の購入に使用される。

これらの生活必需品は、現地で購入されウナ・ウナ島住民に緊急に配布される。

7) 製鉄所拡張に係る調査

アメリカ政府は、西ジャワ州チレゴンのクラカタウ製鉄所の拡張に係るフィージビリティ調査のため50万ドルの資金協力を実施することとなった。

調査は7ヶ月で完了の予定であり、製鉄所の拡張は、10年以内に実施されることが期待されている。

インドネシアの現在の鉄製産高220万トンであり、その内160万トンがクラカタウ製鉄所で製産されているが、一方、1982年の鉄の消費高は約260万トンで、不足分100万トンを入力している。

もし年間消費高が13%上昇すれば、1990年の鉄の国家需要は720万トンに達すると予想されており、今回の調査はインドネシアの鉄需要の増加に対し時を得たものであるとされている。

5. モンスーン終了期の出水被害

ヒマラヤおよびインド東北部の山地を源としてバングラデシュを流れ下るガンジス、ブラマプトラ、メグナの3つの大河は毎年モンスーン終了期の9月、10月頃に流域に洪水の大被害を与えている。3つの河川は水源地方に降った雨を下流域にもたらし、溢水となるのであるが、その出水はむしろ冠水と呼ぶのがふさわしい現象を呈し、じわじわと高まった水位は一週間以上あたりを水面下とする。

この冠水現象は、5年に1度ぐらいの割で国土の3分の1あるいは4分の1の地域に及ぶ規模の大きさとなる。小職の赴任した3年前の1980年にはダッカはなかば孤立状態となり水にとりかこまれた。空からみるとその有様はよく観察できたが、ダッカから外へ伸びている道路があちこちで水没していた。

今年も、いわば小規模の出水で10月上旬には水は引きはじめたが、しかし、人命、財産に対する相当の被害を出した。新聞、テレビなどは各地の出水状況と被害と救援の様態を連日大きく報じている。

6. 総選挙

本来1984年に実施される筈であった総選挙が1年繰上げて、本年9月26日に行なわれた。158名の民選国会議員（他に大統領指名議員が12名いる）の席を目指して900名以上の候補者が立候補した。投票日以前に大統領（Daniel arap Moi）、副大統領（Mwai Kibaki）を含む5人の無投票当選が決定し、モイの大統領が確定、またMoi大統領はKibakiを引続き副大統領に任命することを言明した。9月26日の総選挙の結果、現職大臣のうち5人が落選した。この中にはJICA事業のジョモケニアッタ農工大を管轄するKamotho高等教育大臣がいた。

組閣および政府組織改変

本四半期報告の範囲から若干逸脱するが、10月1日にモイ大統領は総選挙の結果を受けて新内閣を組織した。当選した現職大臣3人を閣外へ出し（落選した5人を含め計8人が閣外へ）新たに5人の新大臣を任命した。うち2人は無任所国務大臣で、この結果26省庁が21省庁へと削減された。JICA業務に大きく関係する改変は以下のとおり：

1. Ministry of Finance → Ministry of Finance and Planning
2. Ministry of Higher Education → Ministry of Education, Science & Technology
3. Ministry of Regional Development, Science & Technology → Ministry of Energy & Regional Develop

ジョモケニアッタ農工大と中央医療研究所の両プロジェクト共、上記2の教育科学技術省の管轄となります。

7. 大統領教書発表

ミゲル・デ・ラ・マドラー大統領は、9月1日第1回目の教書を国会で発表した。昨年のロペス・ポルテオーリョ前大統領の銀行国有化、為替管理の実施等、衝撃的な内容に比べ、過去9ヵ月の実績を通して、国民の信頼を回復することに重点をおいた堅実なものであった。その概略は以下の通り。

- (1) まず、昨年の経済混乱の中で、政権を担当し、経済再編緊急計画の下に、国家の経済指導力と混合経済の体制を整え、綱紀粛正、汚職腐敗追放を実施した。
- (2) 緊縮財政としては、昨年の財政赤字GDPの18%を8.5%にし、赤字総額を5,000億以下にする。これは実質前年比6.4%の減少となる。歳入総額は、6月末現在3兆ペソ（目標をわずかに上まわる）、マネーサプライは8月までの平均5.5%増大で、昨年11月の7.5%増大に比し、改善されている。
- (3) 公的対外債務は、1982年12月末の588億7,400万ドルに対し、6月末現在600億9,000万ドルであり、82年末の短期債務が5分の1であったものをリスケジュールにより殆ど解消した。本年度の公的対外債務増は50億ドルを見込むが、1981年の196億ドル増、1982年の77億ドル増に比べ、激減した。
また、外貨準備は、8月31日現在35億5,000万ドルで、昨年11月30日現在の17億7,000万ドルを大幅に上廻った。
- (4) インフレ抑制は徐々に効果を表してきており、昨年の100%と比べ、1月の10%から7月の5%と漸減しつつある。
- (5) 石油生産は、1～8月平均1日当たり266万1,000バレルで、国内需要を保障し、1日150万バレルの輸出を維持している。天然ガスは日産41億900万立方フィートであった。
- (6) 最後に、国民に対するメッセージとして、平等社会を築くための質的变化を実現すべく、革命の原点にもどり、現状の危機と闘い続けることを約束する。

8. インフレと対外債務問題

伯国が悩む①インフレ問題、②対外債務の累積、③南伯の水害による復旧問題、④北東伯の5年間に及ぶ干ばつ、⑤失業問題、⑥リオ・サンパウロ等への北東伯からの内国移民の激増、⑦サンパウロ・リオにひん発する商品りゃくだつ事件等は、その後も好転のきざしすらなく、経済・社会不安は続く。なかんづく、82年約100%、この7、8、9月期においては毎月12%とされるインフレ問題については、赤字財政にその元凶ありとして、7月以降矢継ぎ早に、①石油補助金の削減、②農業融資の削減、③政府補助金の削減、④政府歳出の抑制等の経済措置を断行しているが、ねらいとは逆に物価は高騰し、南伯の水害、北東伯の旱魃が特に食料品価格の暴騰に拍車をかけ、9月期においては15%にも達したとされ、昨年同期対比約150%にも及んでいる。対ドルクルゼイロもこれに呼応して落込んでおり、公定ドル(銀行買)は7月1日540.27クルゼイロであったものが、9月30日には735.00クルゼイロ平行ドルは約800クルゼイロであったのが約1,150.00クルゼイロとなっている。

インフレ抑制策との関連で、現在政府議会筋及びマスコミで喧噪を極めているのは、従来賃金の調整率が消費者物価上昇率(INPC)に呼応していたものをこれの80%に抑えるとした大統領令2045号であるが、議会筋の反発が強く、これの通過はあやぶまれている。これはIMFの示唆によるものでもあり、これが成立するか否かはIMF融資再開とのからみでも重要な係りがあり、今後の国会での審議が注目されている。政治面ではこの問題と大統領後継者問題が話題を独占している。

他方、累積する対外債務については、諸外国銀行筋、国際機関の慎重な対応ぶりから1982年前半は外資取入額の月平均が約15億ドルであったものが、10月以降4億ドル弱へと落込み、これがたの民間銀行のブリッジローンで22.6億ドル、BIPより5億ドル、出国財務省より14.8億ドルの借入を得て急場をしのいでいる。これに加え、IMFに45億ドル、民間銀行に44億ドルの新規融資並びに73年満期の中期融資46億ドルの長期融資への切換等を要請し、これの要請が合意されたことにより、83年中の資金運用に目途がたったとしていたところ、民間銀行の短期融資が予定通りに流入しないこと、IMFの第2回ディスパースが延期されたことから、外貨不足は逼迫した状況になって来ている。これにより、占油等重要物資の輸入にも支障を来たしてきたことから、政府は8月3日、中銀指令により国内での全ての取引を中銀が集中管理するための措置、即ち、要支払外貨相当クルゼイロを中銀に預託し中銀の裁決を待つといった措置を講じている。また、政府保証ローン(公的債務)は、パリークラブネゴマターに包括され、これにより決論が出るまでの間は、元本利子共に満期が到来しても支払はない状況になっている。セラード農業開発協力関連伯中銀貸付金利子約8,000万円(9月28日期限)もこの対象になっている。

9. 巡礼月（ハッジ）

今年の巡礼月（ハッジ）は、昨年と比べ、レバノン紛争の緊迫、イラン・イラク戦争の続行、イラン過激派に対する潜在的恐怖感、外国労働者の大量流入等の理由によるものと思われるが、ハッジ待機要員の増大・強化（各省庁から特別任務としてイスラム教徒にとっては聖地といわれるメッカ及びメヂナ両地区へハッジ期間中派遣される）が図られた。

10. 経済動向及び第三国援助

(1) 83年度(83/7月～84/6月)予算

本年度は、当国経済社会開発5ヶ年計画の第2年度に当るが、予算原案は、人民議会の承認を得て7月1日発効した。

同予算規模は、16.2億960万ポンド(対前年度10.7%増、1ポンド≒1.22米ドル)で、GDPの66.6%に相当する。政府説明による予算編成上の留意事項は、次の通りである。

- 1) 経済社会開発にはずみをつけること。
- 2) 強力な軍事力を維持すること。
- 3) 債務を期日どおり返済すること。
- 4) 社会的公正を実現すること。
- 5) 政府支出を見直すこと。
- 6) 補助金を見直すこと。
- 7) 政府職員及び公的部門職員の職務環境を改善すること。
- 8) 営業部門の財務力を強化すること。
- 9) 国営企業の体質強化に取り組むこと。

又、経済目標は、次のとおり設定している。

経済成長率(名目)	9.5%増
商品生産	8.5% "
うち、石油生産	12.2%増
輸出及び海外受取り	12.8%増
輸入及び海外支払い	5.3% "
個人消費	5.3% "
公共サービス	8.8% "

投資予算については、新規投資よりも現行プロジェクトの早期完成、既存設備の更新に重点を置いており、これらに投資予算(4,336百万ポンド)の8.6%を当てている。重要経済政策としては、次の事項を挙げている。

- 雇用の促進
- 職業訓練
- 給与水準の引き上げ
- 上下水道等公共設備の改善
- 教育、科学研究の振興

住宅供給の促進
輸出振興
輸入抑制

(2) 第三国等の援助動向

1) 全般的事項

(イ) 米國 (USAID)

USAIDの援助は、1974年に再開、それ以降1982年度までの約束援助額は76億ドル(支出ベースでは48億ドル)に達した。1983年度('82/10~83/9)は、経済技術協力費として10億ドルをコミットしている。

'82年度経技協援助約束額は、901百万ドルであり、うち無償のESF(Economic Support Fund)が596百万ドル、有償のPL480計画(Public Law 480)が305百万ドルの割合である。

'82年度のESF計画による援助額596百万ドルの内訳は以下の通り。

- 工業部門： 308百万ドル
- インフラ及び地方分散計画： 219百万ドル
- 農業部門： 30百万ドル
- 社会開発・技術移転： 39百万ドル

各援助分野の特色は次の通り。

- 工業部門： 公営工場のリハビリ、近代化、公害防止
- インフラ： 上下水道整備、電力開発、港湾改修、低所得者住宅
- 地方分散： 地場産業育成、インフラ整備、都市周辺農民対策
- 農業部門： 研究調査、普及・訓練、近代化、営農改良、かんがい管理、農協育成
- 保険、家族計画： 母子を対象とするヘルスサービス改善
- 教育： 農村での初等教育校及び職業技術訓練校の建設

(ロ) UNDP <年数及び金額は、協力期間及び支出査定額>

火力発電所の保守管理 (phase II) 1.5年 7.5万ドル

第一フェーズ('79~'81)は、専門家協力、研修員派遣等によりガスタービン
を主体とする保守改良、技術移転及び国内火力発電所に必要な保守機資材リストの
作成。

電力データ・バンク 2年 9.5万ドル

総合エネルギー政策々定に資するため、

地方電化技術者訓練所建設 1年 50万ドル

Application and Demonstration of Prototypes for Solar Energy

1年 30万ドル

プロジェクトは、農産品の乾燥過程で約25%の損失を受けているので、同乾燥に太陽エネルギーを利用し、かつ、かんがいブープにも利用するもの。

Helwan市 Korayemat 発電所(600 MW)建設F/S調査 1年 30万ドル

シナイ半島農業開発計画 3年 80万ドル

土地開拓、農業開発、園芸、地下水利用

Canal大学のシナイ半島地下資源探査プロジェクト 2年 50万ドル

土国外務省情報探索プロジェクト 1年 38万ドル

コンピューター装置の導入

建設機械訓練プロジェクト 3年 118万ドル

11. 異常気象による影響及び政治、経済等の動き

前期に引き続き、異常気象による北部及び南部地域における自然災害の影響はペルー経済に深刻な打撃を与えており、本年のみならず来年以降もペルー国民にとって明るい見通しは全くないというのがペルーの現状である。

第2・四半期で特記すべき事項としては、①独立祭記念日におけるベラウンデ大統領の教書内容、②シュワルグ内閣の閣僚交代、③対外負債、④自然災害、⑤テロ及び非常事態宣言、⑥経済政策、⑦地方選挙等があげられる。

① 独立記念日におけるベラウンデ大統領教書内容

7月28日(木)ベラウンデ大統領は、国会において1983年の大統領教書を2時間に亘り発表した。発表は1)法務関係及びペルーの内外政策、2)経済、3)社会・文化・衛生、4)国防、の各部門の実績及び今後の方針について行なわれた。

この中で特に、a)テロリズムに対しては断固たる措置をとること、b)どのような困難に直面しても民主主義を守ること、c)本年11月の地方選挙は予定通り実施すること、を強調した。更にテロ撲滅の為に死刑の復活が絶対に必要であるとして法律改正を議会に要請した。

② シュワルグ内閣の閣僚交代

与党人民行動党と連立内閣を形成している第三党であるキリスト教人民党(PPC)は、7月3日の党大会で84年7月28日までの一年間、連立関係を継続、協力する事を決定し、同時に、同党に与えられている法務、工業観光統合両大臣の交代を発表した。

この席上、ベドヤ党首は、政府与党人民行動党(AP)に対する協力を通じてPPCの政策を実現し、必要な事項についても積極的に進言していくと述べた。

今期においては、8月4日工業観光統合大臣、法務大臣(PPCの政策による毎年恒例のもの)、農業大臣、企画庁長官、8月16日には文部大臣、労働大臣の更送があった。

農業、文部両大臣の更送は、個人的な理由とされているが、前者は砂糖、米不足問題で国民から強い批判を浴びていた事、又、後者は体育庁長官の人事につき与党国会議員との意見があわず辞任したというのが一般的な見方である。

③ 対外負債

対ペルー債権国会議(パリ会議)にペルーは、パストル経済大臣を団長に動力鉦山、工業大臣、中銀総裁等15名からなる使節団を派遣し、7月25日、26日に交渉を行なった結

果、83年4月から85年2月までに支払い期限のくるペルーの政府関係対外債務10億3,700万ドルの8年繰り延べが合意され協定が調印された。更に9月12、13日においては、モスクワで社会主義との対外債務繰り延べ交渉を実施し、ソ連とは約3億ドルの8年繰り延べが合意された。

④ テロ及び非常事態宣言

警察及び軍隊のテロリスト・グループ対策は前期から引続き厳しく実施されているが、7月11日(月)には、リマ市内の政府与党人民行動党(AP党)本部が自動小銃及びダイナマイトをもったテログループに襲われ、AP党関係者2名が死亡し負傷者多数がでるといふ事件がおきた。

又、7月21日(木)には、6基の送電塔が爆破され、リマ市全体が停電となる事件が起きた。このような状況に鑑み、政府は非常事態宣言を9月27日迄60日間の延長を決定した。

又、一方で、テロリストによる送電線鉄塔の爆破による騒乱を未然に防ぐため政府は高圧送電用鉄塔が設置されている場所を政府の特別地域と指定し許可なく立ち入る事を禁止する法令を公布し、更に警察の取締りをより厳しくした事により一部地域を除き、テログループの活動を押え込む事にある程度成功した事、及び11月に実施される地方選挙に対する政治的活動の自由を保障するため9月10日アヤクーチョ、ワンカベリーカ、アブリマックの一部を除き、非常事態を解除した。

⑤ 経済政策

今期に入ってもガソリン、電気、バス代等公共料金の値上りが相次いで実施されており、経済大臣、企画庁の83年年間インフレ上昇率の予想は夫々110%、130%となっており、政府与党内からもアルバ第二副大統領を中心とした党人グループから経済大臣の政策に強い批判があがっており、これに対しウヨア前首相を中心とした官僚グループとの間に政策の不一致がみられはじめている。このため、一時バストール経済相が辞意を漏らしたのに対してペラウンデ大統領は同相を全面的に支持する表明を出すなど、党内の団結を強く呼びかけた程である。

12. パンチャーヤット議会開催等

(1) 全国パンチャーヤット議会（日本の国会に相当）（第34期）の開催

6月19日（前期報告では6月21日と誤記）に開催した同議会は、9月4日閉会した。78日間の会期中のできごととして報告すべきは次のとおり。

① 新内閣の発足

失政を理由に交替した Surya Bahadur Thopa 前首相のあとを受けて Lokendra Bahadur Chand（極西部出身）内閣が7月13日成立した。閣僚氏名は別添1のとおり。

君主制下の内閣の交替であり、主要政策は次に記すとおり、前内閣と同じである。

- イ. パンチャーヤット制度（前期報告参照）による経済開発計画の推進。
- ロ. 外交面では非同盟及び国連憲章の遵守。

② 1983-84年度予算の成立（1983年7月17日～1984年7月16日）

予算は別表1のとおりであるが、各部門別予算は未発表であり、重点政策についても包括的説明はなされていない。指摘し得る点は次のとおり。

イ. 財源

歳入で賄うことのできる経費は、経常経費と開発予算の一部のみである。不足部分については外国援助（無償）で補うが、更に足りない部分については外国援助（借款）及び開発債券発行による銀行からの借入れ、公務員の退職金や国家保険公社等の積立金の利用による借入金を利用する、という財源措置となっている。

(2) 第三国及び国際機関の援助動向

（1ルピー：約17円）

国/機関	件名	金額	備考
1) インド	① 「Cooperation in Horticulture and Vegetables」	-	調査段階
	② 「Cooperation on Livestocks」	-	調査段階
	③ 「ビル病院の外来病棟の建設」	9万ルピー	双方合意
	④ 「産科病院の増設」	145万ルピー	実施段階
2) パキスタン	① 「皮革・織物分野の研修員受入40人」	-	双方合意
	② 「織物工場を合併事業として設立するための詳細報告書の作成」	-	

国/機関	件名	金額	備考
	③ 「織物工業発展のためのマスタープラン作成」	—	双方合意
	④ 「Textile Development Centreの設立」	—	"
3) カナダ	「Unitarian Services Committee of Canadaの当国NGOであるSocial Services National Coordination Councilに対する協力」	3,996千ルピー	対象36プロジェクト
4) イギリス	「Save the Children Fundからダンクタ群病院の拡張工事に対する資金供与」	15万ルピー	
5) 中国	「Feasibility Study of the Butwal Cotten thread industry」	—	中国の機材・技術を導入して、ネ側資金にて建設予定。
6) フランス	「フランスのAide Medical et Sanitaire en Nepalの当国Social Services National Coordination Council (Nepal Red Cross Society)に対するbasic health services部門に於ける協力」	150万ルピー	Tatopani、Kusma、Jomsom対象。協力期間1983-1988。協定締結
7) A D B	「Project to protect Himalaya ecosystem and boost fuel wood and fodder in Nepal」	16.7百万米ドル	貸出し決定
8) UNDP	「インド・Rourkee大学に於ける土木工業研修計画」(大学に入学するもの。本年度から電気工学と機械工学も加えられた。)	—	カルナリ河プロジェクトの人的資源確保のため1980-81年以来毎年50人派遣。

国／機関	件 名	金 額	備 考
9) I D A	① 「 A Project to promote Social forestry and rehabilitate degraded forerts in the eastern tarai region 」 ② 「 The Cottage and small scale Industries 」 (対象地域 ; カトマンス谷とガンダキ県 6 郡)	18 百万米ドル ※ (16,843 千ルピー)	世銀New release による報道。 ※国立中央銀行で あるNepal Restra Bantsとの共同事 業。現在進行中で あり、進捗良好の 報道。詳細は未入 手。

13. Tim Oo 准将及び Bo Ni 大臣の解任、拘禁事件

社会主義計画党副書記長 Tim Oo 准将および内務宗教省 Bo Ni 大臣の解任・拘禁事件は、前回の報告の通りであるが、その後の事態の收拾のため 7 月 21 日に党の中央執行委員会において、党および国家行政機関の人事協議がなされ、Ne Win 議長の最終決定のもと、7 月 22 日に開催された人民議会において承認された。

巷の情報では党および国家評議会メンバーの大幅な入れ替えがあるとか、あるいは、2 閣僚および中央執行委員会の補充人事のみですむであろうとのうわさもあったが、23 日に発表された人事をみると大幅な人事異動とはいえないが、Tim Oo 准将人脈を党および行政機関権力よりの排除を含め副大臣および局長、公社総裁クラスの異動にまで及んでいる。

主な人事として、Tim Oo 准将の更送に伴い U Sein Lwin (元内務宗教大臣) が副書記長に任命され、又、内務宗教大臣には Min Gaung 陸軍少将 (前党政治学校々長) 2 ヶ月間の存任で更送された新設の畜水産省大臣には同省副大臣の Captin Sein Tun (1 月に外務省の中堅指導者、招へい計画にて訪日) が昇格した。その他、外務省、教育省等の副大臣クラスの人事異動も行なわれたが、首相、計画財務大臣、国防大臣、農業大臣等の主要閣僚には異動がなかった。

今回の事件により 6 月末より当国政府の行政事務処理が停滞し、技術協力案件および無償資金協力案件の手續がペンディングとなっていたが、7 月 22 日の新人事以後も各省、各公社は事件の余波を受け、懸案事項の処理は一向に進展しない状況である。特に我方が技術協力で接触の多い畜水産省は新設官庁で組織が整備されていないところへ、最高責任者の更送の影響を受け、畜産分野の研修員の決定、畜産開発プロジェクト、無償資金協力のエビ養殖センター等にかかる事務手續に多大な支障が生じた。

14. 第6回人民代表大会常務委員会及び日中関係

(1) 内政：第6回人民代表大会常務委員会第二次会議（8月25日～9月2日）が開催され、公安部長より当面の治安状況の説明があったのをはじめ、若干の治安強化令が公布されたほか、検察および法院関係立法がなされた。自由化の風潮の中で、最近は各種の犯罪も増加しており、今回のような措置がとられた模様である。その他、本会議では「中華人民共和国中外合資経営企業が得税法」「中華人民共和国海上交通安全法」が決定された。

(2) 日中関係：第3回日中閣僚会議が9月4日から8日まで北京市において開催され、日本側から外務、大蔵、通産、経企、農林水産、運輸の6閣僚が出席され、今後の日中間の経済・技術協力について話し合われた。

とくに今回の会議では、

- 1) 日中間の経済技術協力の発展
- 2) 日中間の科学技術協力の発展
- 3) 青年の交流を強化する

その他、この機会に日中間の日中租税条約が締結された。

15. 暴動事件等

(1) 暴動事件

- イ、今回の暴動事件の経過については、事務連絡往信CL第58-210号「スリランカ暴動事件に関する報告（8月25日付）」の通りである。
- ロ、今回の事件を客観的に分析するならば、シンハラ・タミール間のコミュニーナルな対立は、あくまでも現象的な事件であり、その背景には現政権の過去6年間の経済政策のゆきづまりとインフレ高進・生活苦に喘ぐ一般大衆の不満がこの機に爆発したという見解が妥当性があり、また、事件処理にあたって、現政権は極めて独裁的な強権を行使して、事態の解決にあたらうとしている姿勢が顕著であるところから、必然的にこれに対する反撥・反動が容易に予期され、今後この種の事件がひきつづき発生する可能性は大いにあるといえよう。
- ハ、今回の事件においては、軍隊・警察力を行使した治安関係経費や生活必需品調達及び難民救済のための緊急対策費が多額に富み、これが国家財政を圧迫し、国家開発予算を大巾に後退させるということは、大いにありえよう。この観点から11月中頃に国会へ上程される来年度国家予算案に注目していきたい。
- ニ、今回の焼打ち、略奪、私刑等の暴動事件を経験して、ス国民の人心の荒廃が目立つ。

(2) わが国との関係

7月25、26日に第5回日ス経済合同委員会、そして7月27、28日には通産省地域別貿易会議（ス国産品のわが国市場への輸出促進を意図した）が、それぞれコロンボにて開催された。

しかし、今回の暴動事件の発生により十分な討議がなされないまま、閉会した。

今回の暴動事件により所謂カントリーリスクが高まり、外国投資は大巾に控えられ、企業進出も消極的になろう。

(3) 第三国及び国際機関の援助動向

9月28日に開催した「AID Donor Luncheon（第3国・国際機関の定期会合）」においてCommissioner General of Essential Servicesが招かれ、今回暴動事件による「タミール難民救済事業の現況」についての説明があり、同事件に対する特別緊急援助の要請がなされた。

16. 国民抗議行動

5月以来、毎月11日(前後)に実施されてきた「国民抗議行動」は、経済不況に伴う経済労働政策への抗議が最大の目的であったが、回を重ねる度に政治色を強めて来た。

第2回・6月14日には「早期民政移管」が掲げられ、チリ最大の労組である全銅山労働者同盟(CTC)を主体とする「全国労働者統一本部」は、(1)非常事態宣言の解除、(2)民政移管の為の総選挙の実施、(3)政治亡命者の帰国、(4)検閲の廃止、等を訴え、当初ストやデモに訴えば平和的な抗議行動を目指したものであった。

しかし、学生・低賃金労働者及び失業者を中心とした一団が、警官隊と衝突、死者2名、逮捕者数百名という事件に発展した。更に、当局側は、セゲル労組委員長を治安維持法違反で逮捕したのに対して労働者側は全面ストで対抗しようとしたものの、政府側はストに突入した。

エルサルパドル銅山労働者800名を即刻解雇、又、世界最大の銅山であるチェキカマタ銅山を軍の管理下に置き、ストの弾圧を計り、以後CTCは失業者の増大等、経済不況下に於ける解雇を恐れ、スト参加を事実上、不可能とする等、政府側は一貫して強硬姿勢を示した。

続く、7月12日には野党第一党(但し、国会は閉鎖中)であるキリスト教民主党が前面に表われ、政治問題化し、始めて従来、午前2時~5時であったものが、この日に限り、午後8時以後~5時(翌朝)までの夜間外出禁止令が公布された。8月に入り、キリスト教民主党、社会党、社会民主党等の野党5党は、反ピリテット戦線とも言うべき「民主同盟」を結成し、9月11日の軍事政権誕生10周年に向けて、大きく政府反対運動を盛上げて行くかにみられた。

チリ経済は、アジェンデ政権末期の年率600%にも達する過激なインフレ状態から現ピリテット政権下の70年後半には、積極的に外資を導入し、関税率の低減による輸出入の拡充と自由開放経済とにより、77年~80年までは、年平均8%の高成長を記録したものの、この成長の陰でペソの過大評価が続いたこともあり、国際競争力を失うとともに、工業は衰退、経済は急速に活力を失うことにはれ、現在の未曾有の失業者を抱え、経済政策への抗議の波はやがて大きな政治問題となったものである。

17. 社会動向と治安

(1) 政治、経済、社会等の動向

独立後8年目を迎え、平和的民主主義国家として着実な発展をみせている。

制度としての政治、社会体制は、実に教科書通りの民主主義体制を形成しつつあるといっても過言ではなからう。

しかし、国民の1人1人にそのリベラルな形をより良く発展させて、個々の幸福感につなげようという意識が希薄であるところにPNGの抱える問題がある。

新しい施策、新しい制度の導入にも極めて慎重であり、衆議の一致を見るまでは、なかなか事が運ばない。“民主主義とは時間がかかる”。

PNG、特に首都ポートモレスビーの治安の悪さは統計的には世界一とも言われる。これは、民主主義の名のもとに、人権の掌重は、過大な警察権力の行使を制限し、犯罪者の人権保護の名のもとに、寛大な刑罰、そして矯正保護所 (corrective Institute)、(固みにPNGには刑務所: Prisonは存在しない)は、実に自由な雰囲気であり、脱走は日常茶飯事に発生している。このような状況のもとで、一切の銃器の使用を禁止された警察官が犯罪の防止に情熱を傾げえない心情も判る気がする。そしてこの事が新たな犯罪を増幅している。

しかし、一方、開発途上の多くの国々に見られる専制的な権力の行使は、厳しくオンブズマン制度により監視されている為、汚職・贈収賄が極めて少ない。クリーンな政治、社会体制を保っているのもPNGの特性と言えよう。

18. 経済の動向及び第三国、国際機関の援助動向

(1) マレーシア経済の動向

大蔵大臣及び同副大臣は、連邦議会に対してマレーシアの1983年1月～5月の経済動向について、以下の通り報告している。

マレーシアの外貨保有高は、1978年から5ヶ年で2,705.7百万、マレーシアドル増加した。即ち、1978年の外貨保有高は7,403.9百万マレーシアドルであったが、1983年6月末には10,109百万マレーシアドルとなった。

また、本年1月から5月末までの貿易額については、昨年度同時期との対比に於ては64.1百万マレーシアドルの増となった。即ち、輸出は昨年度同時期との比較で10.2%の増、輸入は6.2%の増となった。

一方、マレーシアの消費者物価指数は昨年度1～5月の5.8%に対し、1983年5月末に於ては4.1%と減少し、マレーシア経済は総体的に回復の兆しを示していると言える。

過去2ヶ年間に於てマレーシア経済は、年率5%の成長を示して居り、他の東南アジア諸国との比較では経済成長は順調といえる。

(2) 第三国及び国際機関の援助動向

① オーストラリア政府は、クアラルンプール高等裁判所改修工事経費の一部として20万マレーシアドルを「マ」政府に供与した。

② Snnngai Golok 開発 F/S 調査

東部海岸Kelantan州のGolok河(Snnngai Golok)の総合開発F/S調査をオーストラリア政府が実施することとなった。このF/Sの目的は、ダム建設計画、Golok河の拡大及びかん漕施設の整備にある。F/Sは1986年から開始され約1年半で完了する予定で、この調査費の一部をオーストラリア政府が負担する予定である。

③ 麻薬濫用取締りのための国連の援助

UNFDAC(=United Nations Fund for Drug Abuse Control)は、マレーシアに於けるDadah(麻薬の一種)の濫用防止研究に必要な資金として、マラヤ大学及びNational Security Department(国家治安本部)に対し、24万マレーシアドルを供与した。

19. 社会情勢の動き

(1) アフガニスタン難民問題、反軍政活動と民政移管問題、社会経済開発の方向修正、等々の課題を抱えつつ、なお、経済成長目標の達成をはかり、又、南アジア、中近東地域におけるリーダーの位置にあらんとするパキスタン国の今後は前途多難と思われる反面、パ国独特のバランス感覚により、非同盟の立場を守りつつ、内・外政ともに安定して成長すると思われる要素も十分であり、今後の動向が注目されるところである。

内政的には、先述の難民問題を抱えながらも、6%程度の経済成長を維持しており、7月より始った第6次5ヵ年計画により経済活動の国有化政策から民間経済活動の重視政策に方向を修正し、かつ工業開発中心から、国全体の開発と国民全般に公平な福祉の実現を目標として辺境州、未開発地域を含めた農業開発や(かんがい中心)、科学、技術立国を目指した科学・技術教育の強化、婦人の地位向上、等の人造り政策を前面に出し、国の基礎体力作りを目指した政策を展開している。

他方、引続く軍政に対し、大統領の民政移管スケジュールの発表(8月)を機に、野党勢力の活動が激化し、一部は暴徒化して、カラチを中心とするシンド州全域に騒ぎが拡大し、さらにパンジャブ州にも飛火している模様である。一部報道によれば事態は相当流動的になったとの見解もあるが、現政権は依然として十分強固であり、今後の大統領の対応次第では、不安要素も考えられるが、当地、大方の観測では平和裏に推移するものと見ている。なお、首都では全く平静である。又、アフガンに接するバルチスタン州クエッタにおける騒動も、日本の新聞報道ほど激しいものではなかった模様である。

(2) 大統領訪日の影響

ジアウル・ハック大統領の訪日は、パ国にとって様々な興味深い影響を残すと同時に、経済・技術協力、文化交流の面で、日・パ双方の意欲を盛り上げた効果は極めて大きいものがあつた。又パ国民の対日認識も単に車、オートバイ、電気製品、エレクトロニクスといった単純なものから、現在の日本の姿をマスコミ報道を通じて知った事により飛躍的に改善された事が、日常的に変化として観察された。

政府関係機関においても上級幹部クラスの日本に対する興味とスタディは相当強化され、我が国経協、技協に関する情報需要が急増した。実際には、人造り計画の策定(専門家と研修)が経済省、計画省に下命された他、種々の案件が動き始めている。

大統領の訪日印象として発表された内容としては、①日本がクリーンで美しい国であり、多数の人口が勤勉に、整然と生活し、国を支えていること。②時間管理あるいは物事をシステムの的に管理し、驚嘆すべき正確さで実施すること。③日本古来の文化・伝統の上に近代化

を図り、経済発展を挙げている。パ国のイスラム文化と近代化の問題と比較し学ぶべき事が多い。④人材開発（人作り）と科学・技術の発展に関し、日本に学ぶべき事が多い。

等々と多様であるが、つまるところルックイースト・パキスタン版の発想に連なると見られる印象であった模様である。

(3) 第3国及び国際機関の援助動向

対パ援助国としては、米、英、仏、西独、加、スウェーデン、ノルウェー、オランダ、イタリア、ベルギー、韓国、中国などがあるが、現在のところ、当事務所は各国の援助動向把握に努めているところであり、ここに取りまとめるに到っていないので、次期報告より順次報告させていただきたい。

なお、我方関連案件として次のようなものがある。（参考）

太陽熱利用計画	EC、西独	パイロットプラント供与
風力発電	米	辺境州
水力発電（ミニ hidroを含む）	米、カナダ	サイトの探査、設計
空港改善計画	英、仏	プロポーザルの提出
職業訓練計画	西独	センター協力（木工）
電気通信技術	仏、独	研修
大規模かんがい	米	
農業全般（各種プロジェクト）	米	プロジェクト協力
ワクチン製造	カナダ	パイロットプラント
森林資源	スウェーデン	専門家
麻薬対策	米	パ政府とコンタクト中 タイ国Kings Projectと類似

(4) 軍組織関連機関との協力

プロジェクト方式技術協力

当国は、軍政下にある事から、各政府機関の主要ポストに軍人が入っている事、ならびに政府関係実施機関に軍組織が参入している事が多い。交通輸送、建設、通信等の分野には制服のまま出向している状況である。

新規プロジェクト協力案件として「建設機械技術センター」がFWO（建設公団）より要請されたが、このFWOは陸軍工兵隊が70～80%参入している機関であり、プロジェクト予定地は当初工兵技術学校が当てられていた。

現地調査の結果、上記事情が判明した次第であるが、その後の経過を見ても、我が方の対応に限界があり、実施促進が難行している状況である。

(5) ガイドラインの必要性

今後予想される陸上運輸、海上運輸、海員養成等の対象機関も軍に関連するところから、我方の対応についてガイドラインともなるべき方針を何らかの形で検討し、ある程度定まったものとしておく必要があると思料される。

今後調査団派遣の予定もある事から、全事業的観点から検討いただきたい。

20. 行政の動き

(1) フィゲレイド大統領は、7月14日より心臓疾患治療のため北米に出向いていたが、手術の結果も良好で、8月12日帰国し、休養のあと同月26日復職した。なお、同大統領は治療後9月には訪日の予定であったが、9月訪日は中止となった。

(2) 1979年以来、中央銀行総裁の地位にあったカルロス・ランゴユ氏は、9月1日付をもって辞任し、代ってアフォンセルツ・パストレ氏が総裁に就任した。多額の外債をかかえて重大な時期に立至っている折のランゴユ総裁辞任の一つの理由にI.M.F.の経済引き締め勧告に抵抗したためとも言われている。

なお、新任のパストレ総裁は、44才、サンパウロ総合大学講師であり、前サンパウロ州財務長官を経験しており、デルフィン企画大臣の直系といわれている。

(3) 伯国政府は、1984年度国家予算案をまとめ、8月29日国会に提出した。それによると予算総額は23兆6,720億クルゼイロで本年の予算11兆6,000億クルゼイロに比較して95%増となっており、今年の倍増予算を編成した訳であるが、IMF指示の今年のインフレ130%にも満たない抑制ぶりであり、激しいインフレへの対処に厳しい緊縮政策で臨む政府の並ばならぬ決意がうかがわれる。

(4) 第1四半期に引続き第2四半期においても依然としてインフレは悪化の方向に進んでおり、過去3ヶ月における経済指標は次のとおりである。

① インフレ率

	7月	8月	9月
	13.3%	10.1%	11.2%
1月より	89.6%	108.7%	111.8%
過去1ヶ年	142.6%	152.7%	147.2%

② 消費者物価

	7月	8月
上昇率	12.0%	8.2%
1月より		70.9%
1ヶ年		147.1%

} SP

21. インフレの影響

インフレの昂進は、7、8、9月の間、毎月10%を越す上昇率を示し、政府の抑制策は何ら効果をあげていない。最近の見通しでは本年度のインフレ率は200%にも達するとの見方が出ている。

インフレに加えて失業も増大し、6大都市だけで失業者は100万人に及ぶと算定される。大都市においては、失業者に加え、東北地方その他農村地帯からの流民が増加しており、極く一部の富裕階層を除けば、中流、下層階級の生活水準は低下しており、十分な食糧を得られない状態に落ち込んでいる者も少なくない。

サンパウロ市内でも乞食や街路で寝ている家族が目立って多くなっている。

こうした状況から社会治安は益々悪化する傾向でスリ、カッパライにとどまらず、商店、銀行等の押込み強盗や家庭への強盗が多発し、その手口も凶悪化してきた。

さらに、ここ3ヶ月間には群衆によるスーパーマーケットの商品略奪事件が数回発生しており、今後予想される一層の生活苦を考慮すると、大都市の治安問題がどう解決されるのか憂慮される。

I M F 融資引出しを唯一の頼みとして外債問題を乗り切る方針で、昨年来以来、政府は I M F との交渉に最大の努力を傾けてきたが、I M F は第2回融資の実行をブラジルの経済再建策が充分でないとの理由から今日まで見合わせてきている。

22. 緊縮政策及び日本との関係

(1) 1983年1月6日付、伯国政府はIMFにIntention letterを送り、IMFの借款第一次クレジット・トランシュを2月末に取り入れようとしたが、I/L(趣意書)にかかげた20項目にわたる経済緊縮政策が適確に作動しなかったため、貿易収支は9月末でI/L目標の年60億ドルに対して43億ドルと好調に推移したにも拘らず、IMF借款が取り入れ出来ず、又民間銀行の与信も実現しなかったことから、極度に逼迫した外貨資金繰りに陥った。

このため政府は、I/Lの見直しを行いつつとも8月1日から外貨の伯中央銀行集中、旅行外貨の売却制限(中南米諸国への旅行500ドル→100ドル、その他の国1,000ドル→500ドル)を実施する。

I/L見直しの結果、伯政府は、9月15日付でIMFにI/Lを送付した。その概要は①ブラジル銀行の与信制限、②公共部門への銀与信の嚴重制限(1983.9月30日現在で、14兆9,000億、12月31日19兆3,500億を越えないこと)、③銀行の与託率5% up、④輸出および農業制度金融に対する補助の減、廃、⑤1983年度60億ドル、84年度90億ドルの貿易収支黒字、⑥インフレ率は1983.10、11、12月は月足5%、年率にて15.2%とする。⑦賃金政策として昇給率(調整率)は、消費者物価指数の80%とする。⑧オープンマーケットでの利子所得に対する4%の課税(新税の創設)および徴税の厳格性を保持することなどにより増収を図るなどである。

国民の注視のもとに消費者物価指数の80%を昇給率とする2045号大統領令法案が議会に上程されたが、否決された。政府はその代案2065号を11月18日まで可決成立させるために準備中である。

緊縮経済政策が侵透し、村、市、郡の財政は破産寸前の状況にある。レシーフェ市、サルパドル市、フォルタレーサ市等の大都市をはじめとして各郡役所に至るまで財政状態は極度に悪い。この影響は各種公社、公団等にも及んでいる。

(2) 我が国との関係

政府は、中銀通達806号を発し、伯国の輸出関連外貨借入金利息の支払、運賃、用船契約代金、コンテナ借上料、印刷用紙輸入代金、外貨債の償還、輸出品のコミッション等について外貨送金を認めたが、殆んど伯国品輸出に当って直接障害となっているものの送金認可であって、我が国からの輸入に依存している電子部品の輸入代金の決済などは認めていない。電子電機業協会によると2ヵ月分の在庫があるだけでそれまでに改善されなければ工場閉鎖等の止むなきに至るであろうと述べていることから我が国からの電子機器関係進出企業

は相当な打撃を受けていると伝えられている。

国際金融面では、IMFへ提出したI/Lのとおり賃金政策も国会を通過していないこと。7～9月のインフレは1.0%を超過していること、地方自治体の財政赤字が高率であること、社会的緊張がたかまっていること、政治力が弱体化したこと等によって経済再建策が進んでいないことから金融不安がつよって来ているので、我が国の対伯金融も又苦慮を強いられている。

(3) 第三国及び国際機関の援助動向

アメリカ大使館経済担当官Gilbert Johansen氏は、セアラ州、ピアウイ州、ペルナンブーコ州等を訪門し、東北伯の干ばつ対策について何らかの援助を行う用意がある旨述べたと当地新聞は伝えている。

(4) 米州開発銀行

米州開発銀行は、東北伯半乾燥地の小農民の強化育成のための農牧適合生産技術開発試験研究プロジェクトに2,250万ドル(伯国連邦政府負担分2,250万ドル)の資金を投入するとの協定に8月署名した。この協定の参加者は次のとおりである。

大統領府企画庁(cnpq)

SUDENE(東北伯開発庁)

EMBRAPA

ピアウイ、セアラ、リオ・グランデ・ノルチ、パライーバ、ペルナンブーコの各連邦大学

初年度投下資金	米州開発銀行	700万ドル
	伯国連邦政府	400 " 相当Cr \$
	計	1,100 "

計画の名称 Programa de Desenvolvimento Cientific e Tecnológico Para o Nordeste 東北科学技術開発計画

目 標 一般論として、この研究調査事業は、東北伯の半乾燥地帯の諸問題解決のために現在行っている東北の各大学の農牧部門に関する試験研究の質、量を高度化させるとともに低所得の農業に見合った適性技術開発を行うものである。

このため地域研究機関としての大学の研究所、農場の施設器具の整備と人材養成事業と中小農家に適合す技術のテスト普及、特に中小農家の土地に生産者の全面参加のもとに新技術普及上の問題点の析出、中小農民によって志向された作日体系に関する技術的、経済的研究

事業に分けられる。

〔アメリカ〕

東北伯7州の知事に対し、1週間の予定で米国政府からカリフォルニア農業視察の招待があったが、政務多端の折、その招待に応じられないこととなったと、当地新聞は伝えている。

〔西 独〕

9月7日にペルナンブーコ州ガラニユンス市の産組組合長で、ペ州産組協会会長の José Maria de Azevedo 氏は西独の Friedrich Nauman 基金の招待でボンにある国家組合機構の牧畜部門で牛乳及び乳製品の販売機構（EC）、酪農組合連合会、西独の近代化牧場畜産試験場、人工授精、農協理論と実際について研修のため出発した。

23. 失業と社会保障及び移住者の受入れ動静

(1) 通貨はインフレ、産業はリセッション、外貨はすでに900億ドルの累積負債で対外（国際）的にはすでに準禁治産者的存在にあり、国内的には外圧（IMFよりのドル借の条件として給与抑制を含む数々のインフレ抑制策の実施をせまられている）に対する国民の反発もあって内外政治・経済多難のブラジル国一般事情の中で管内2州（RS州、SC州）の政・経・社会動静にも暗いニュースが多いが一端を述べれば次の通り。

1) 失業と社会保障

RS州における連邦政府労働局長 Luiz a Castro de Macedo 氏の発表によれば、ブラジル全国の年間失業者数は300万人を数え、その社会保障費用は1.2兆クルセイロの規模となろうとし、RS州については失業者数は全ブラジルの $\frac{1}{10}$ の20万～30万人であるので、当州の社会保障関係費用は1兆2千億クルセイロに達するものと予測した。（9/1付 carreis de povo）

一方、ブラジル国内有数のイタリア系工業都市でもあり、ブドウ酒生産地でもあるカンアス・ド・スールにおける商工会議所会頭（Guido M. D'arrigo 氏）は本年1月から7月までのカンアス・ド・スールにおける商工企業の雇用状況は、17,367件の解雇数に対し、12,069件の採用で労働市場に対し（各企業は）5,192の就労口（Vaga）を閉じたとし、これらの離職者はすでに職を求めてカンヤス市を出て他の地域へ移動しつつあるが、経済リセッションが続く限りこの労働者の流れ（放出）は今後も続くであろうと述べている。（8/19付 C.de povo）ポルトアレグレ市内の下街の公園等には明らかに失業者と見られる浮浪者風の人影が最近とみに多くなった様に思われる。リオ、サンパウロ等に見られる食品店等への集団強盗が発生していないのは幸いである。

我が国との関係

(1) 滋賀県広場の造成

目下ポルトアレグレ市の Passo D' Areia 区において広さ3,860 m²の本格的日本庭園（550 m²の池の外、滝、築山、石橋、あづまやを配置し、数々の樹木も植込まれつつあり二段滝の中を遊歩可能と言う凝ったもの）が、日本より派遣の造園専門家により造成されつつある。RS州と滋賀県との姉妹州県活動によるもので10月完成の予定。規模は中規模と思われるがその本格的たたずまいは今後の日伯友好協力のシンボリック的存在となるのではないかと期待される。

移住者の受入動静

(イ) 新規雇用農移住者受入れについて、下記の3件呼寄書類作業を完了した。

桜井良論（千葉県） サンタ・カタリーナ州クリチバーノス郡神保貞寛農場（ニンニク経営）

後藤武敏（静岡県） リオ・グランデ・ド・スール州イボチ移住地加賀落巖農場（ぶどう経営）

児玉桂治（熊本県） リオ・グランデ・ド・スール州グラバタイ郡宮崎宣征農場（そさい経営）

(ロ) これらの雇用主は、すべてサンパウロ農業拓殖協同組合に組合員として新規加入した。

(ハ) サンパウロ州コチア中央産業組合では、にんにくの計画生産について、気象立地条件からみて、リオ・グランデ・ド・スール州のウルグワイ国境地区が有望として、団地構想による植民プランを具体的に研究している模様で、当支部では関係資料の提供等積極的な協力を行った。

(ニ) 南日本コカ・コーラ・ボトリング社より当団本部に申請中のリオ・グランデ・ド・スール州リブラメント地区におけるぶどうの試験的事業プロジェクトに関し、イボチ移住地農協長加賀落巖氏は、15年間の農協長職を退いて、全面的な現地技術協力に備えることになった。ちなみに同社の本部への資金借入申請額は2億4千万円となっている模様である。

なお、同社では5年間の試験事業の成果を大きく期待しており、このノウハウを活用した積極的な地域産業開発協力で、相当のワイン企業投資を研究している。

若しそうなると、特に栽培、加工両面での必要要員として、若干の新らしい移住地受入れの母体となるものと期待される。

<伯国連邦政府の財務監査>

8月17日午前、連邦政府大蔵省係官（Sr. Olivo Santin）により支部事務所の突然の会計立入り検査があった。

主として支部職員の所得税支払状況、INPS支払状況等について検査されたが、すべて問題なく格別の指摘もなく無事終了した。INPSのみならず所得税関係の検査まであったのは、過去15年間（安原会計士在職全期間中）に初めての検査であった。

最近の当地新聞情報では、IAPAS等の収入不足が紙面を飾る事があるが、政府の歳入不足、徴税活動強化の一端であろうかとも思料される。

24. アルフレッド・ストロエスネル大統領の就任他

(1) ストロエスネル大統領の就任式挙行等

1983年2月、国民投票により再選（7選目）された。アルフレッド・ストロエスネル大統領は、8月15日、正式に就任した。同大統領は1983年から1988年まで引続き政権を担当する。

新政権の顔ぶれは、次のとおり（※印は、新任）

大統領	Gral Ejército	Alfredo Stroessner
大蔵大臣	Gral DIM	César Barrientos
※国防大臣	Gral de División	Gaspar Germán Martinet
文部大臣	Dr.	Raúl Peña
内務大臣	Dr.	Sabino Augusto Montanare
農牧大臣	Ing. Agrónomo	Hernando Bertoni
※司法労働大臣	Dr.	José Eugenio Jacquet
厚生大臣	Dr.	Adán Godoy Jiménez
商工大臣	Dr.	Delfin Ugarte Centurión
土木通信大臣	Gral de División	Juan Antonio Cáceres
※外務大臣	Dr.	Carlos Augusto Saldivar

(2) 第三国及び国際機関の援助動向

鉄道近代化プロジェクト

当国内鉄道の近代化に関して、隣国アルゼンティンとパラグアイとの共同建設プロジェクト（案）が進められている。

それによると、第一段階でアルゼンティンのコンサルタント会社（Conarsud S.A.）により樹てられた具体案をパラグアイのFerrocarril Carlos Antonio LopezとアルゼンティンのFerrocarriles Argentinosの両鉄道会社が最終的に決定することとなっている。

本プロジェクトの実施に当っては、アルゼンティンからの借款US\$1,799,910-（貸付条件：①年利8%、②償還期限5カ年）を受ける。

なお、電気エネルギーによる鉄道近代化を計画しており、車輛等に要する資機材、ジュラルミン等は、全てアルゼンティン製を使用することとしている。

(3) 大豆鉄道

パラグアイとブラジル両国で懸案の大豆鉄道建設プロジェクトは、9月19日、アスンシ

シオンのイタ・エンマラーダ・ホテルで開催された“ラテンアメリカ鉄道会議”において討議された。

本プロジェクトは、“パラグアイから大西洋へ通じる路線”として、アスンシオン—モンテ・ビデオ線、アスンシオン—リオ・グランデ・ド・スール線、アスンシオン—サルト・デ・グアイラ—パラナグア線が考えられている。一方、西ドイツの専門家（Gottfried Schulz）は、パラグアイ産大豆、年間500万トン相当に対し、15百万ドル（1トン30ドル）の運賃を用意することを確約した。

25. 内閣の改造等

(1) 内閣の改造

シーレス大統領は、8月25日及び29日（一部閣僚）にかけて、昨年10月就任後3度目の内閣改造を行った。

再任大臣は、民族革命運動左派（MNRI）4、キリスト民主党（PDC）1、及び国防軍（FFAA）1の計6であり、内務大臣は前国防大臣が横すべりしている。

党派別閣僚構成

MNRI 9 PCB 2 PDC 3 MRTK 1

(2) 第三国及び国際機関の援助動向

○USAID融資

USAIDは、ボリヴィア9県の開発公団のプログラムを促進するため1千万ドルの融資を行った。

本融資は9県開発公団に配分され、各公団のプロジェクトの執行設計、企画能力を強化し、特に農業開発、商業化の方法、土地改良、植林、飲用水設置システム、地方電化等のプログラムを促進するために充当する。

○第三国への通信機械等援助要請

農牧大臣YAMPARA氏は、9月16日プレセンシア紙に、現在のボリヴィア農業を救うために、また合理的に食糧を配分するためには技術者を農地へ送りこむための車輛、かんがいシステムを設置するための農業土木機械、通信機械、ポンプ等が必要であるとして国際機関へ援助要請を行っていると言っている。

26. 旱魃による被害甚大

(1) ハイチとの国境地帯にあるダハボン地区(日本人移住者の入植地区)では、旱魃が長く続いているため、米の春作には相当な被害が出るのではないかと当国農地庁(IAD)では予測している。

現在、ダハボン地区には、IADのプロジェクトで8,000タレア(約500ha)IAD管轄地(日本人所有地を含む)で21,000タレア(約1,320ha)、その他の民有地を含めれば30,000タレア(約1,880ha)の米が植付けられているが、被害額は50%を越すものと思われる。

27. 大統領候補及びマルビーナス奪回作戦

(1) 二大政党の内の一政党であるラジカル党内大統領候補選挙で圧倒的勝利を得たアルフォンソン氏は、7月29日ラジカル党総裁に就任し、大統領候補となった。

もう一方の政党フスティリアリスタ党（公称ペロン党）は、種々の候補者が入り混り、混乱状態が続いていたが、9月5日ルーデルが大統領候補となった。

(2) マルビーナス奪回作戦を調査する「コミシオン・マルビーナス」の調査報告書の概要をラボス紙が発表した。

同報告書によると、マルビーナス奪回作戦の失敗の直後の責任者としてベンジャミン・メネンデスマ島司令官、オマールパラダ第三旅団長セエロ統合参謀総長（海軍中将）らの名があげられ、民間人ではコスタメンデス外相、アレマン経済相（いずれも当時）に責任があるとしている。

メネンデスマ島司令官は、同島占領後、軍事的な戦略面よりもア国の政情の方ばかりを考え、用兵を誤った。また部下の心を把握する能力に欠けていた。

パラダ第三旅団長はほとんど軍を指揮しなかった。

セエロ統合参謀総長も、海、空、陸三軍の統合的作戦をまとめる能力がなかった。コスタメンデス外相は当時の世界情勢から見てマ島の軍事行動はア国にとって不利になるという情勢判断を誤まり、戦争遂行に同意した。また、戦争中国際的な心理工作遂行に欠けるところがあった。アレマン経済相は、戦時の緊急財政政策を全然とらなかつたなど厳しい批判が行なわれており、もちろんガルティエリ大統領ほか、軍事評議会メンバーの責任も述べられている。

しかし、調査委筋は、この概要は、ニコライデス陸軍長官に提出したものの未だ正式なものではないと微妙な発表を行っている。

28. カナダ10州首相会議及び経済回復等

(1) カナダ10州首相会議

トロント市においてカナダ10州首相会議が開催され、議題はカナダ経済を不況から脱出させるための諸政策と国際貿易に対する中期ビジョンに立った開発計画であった。特に国内経済回復のためには連邦政府との協調が大切であるとしてピエール・ツルドー首相と個別に会談したいとの意向を明らかにし、連邦、州の協調が話し合われたのは珍しいことと言われている。

ツルドー政権の大巾な内閣改造

8月12日ツルドー首相は来年行われる総選挙に備え、大巾な内閣閣僚の人事異動を行った。閣僚異動は合計13名に及び大トロント地区出身の大臣2名を含む5名が解任され、代りに大トロント地区から3名の新大臣を指名、1名を重要ポストに昇進させるなど人気不振の自由党政府に活を入れる重点を大トロントにおいたことが注目されている。

(2) カナダ経済回復の兆し

長く低迷していたカナダの景気がここに来て好転の兆しを見せ始めた。

まず1981年の第2・四半期からマイナス成長を続け、昨年は大恐慌以来、最悪のマイナス4.8%を記録したGNPは今年第1・四半期に入り実質1.8%の伸びを示した。在庫が昨年第4・四半期に続いて減り続け住宅の売れ行きが増え、個人消費が好転したのが主な原因。81年以来一時期を除き下降し続けていて、住宅着工件数は4月以降増加の傾向にあり、また工業生産指数も上昇の一途をたどっている。

昨年は2桁台にあったインフレも5月には1972年以来、最低の5.4%（年率）に下落した。

(3) C I D A の新責任者

ツルドー首相は、マーガレット・キャットレイ・カールソン（41才、Margaret Catley Carlson）女史をC I D A（Canadian International Development Agency）の最高責任者に指名した。

同女史は、国連の官房副長官やUNICEFFの全権理事を歴任している。また、1978～79年にわたりC I D Aの副総裁、80年までは総裁代理を歴任してきた。同女史は外務省の色々な部門で活躍しており、中でもロンドン、コロンボ、スリランカのポストについてきた。

(3) 開発援助協定

6月27～28日にわたり、オタワで第2回カナダ・セネガル両委員会が開かれ、開発援助協定が両者間で締結された。これはセネガルの外務大臣Moustapha Niasséとカナダの外務大臣Charles Lapointeにより取り行われた。

(5) パキスタン援助

首相代行及び外務事務次官のアラン・マッケーヘン氏は、パキスタンは航空機を220万ドルで購入すると発表して、この偵察に使用される航空機の購入は1979年CIDAにより確立された現存の1,500万ドルのガス、オイル開発部門のクレジットを通じて行われる。

パキスタン政府代表のSahabzada Yaqub Khan外務大臣とカナダ政府の間で援助のための覚書が締結された。

この覚書には、600万ドルのパキスタン難民に対する緊急食糧の援助、320万ドルの融資、200万ドルのパキスタンのOGDC(Oil and Gas Corporation)に対する技術援助、550万ドルの緊急小児麻痺免疫計画等が含まれている。

また、マッケーヘン氏は国連難民問題高等弁務官に対し、パキスタンにおけるアフガニスタン難民の為に500万ドルの契約を行った。

29. 連邦予算案の公表等

(1) 8月23日夜、国会において、83/84年度(自83年7月1日 至84年6月30日)の政府予算原案が公表され、キーティング蔵相が予算演説を行なった。国会審議を経て、11月に可決される見込。

なお、年度初めの7月より11月までの間は、例年義務的経費のみ計上した暫定予算でまかなわれる慣行が樹立されている。

今年度予算の概要、次の通り。

単位	百万豪ドル(為替レート A\$1.00 = 約215円)
規模	歳出 5,6703 (対前年予算比 15.8%増)
	歳入 48,273 (" 8.5%増)
	財政赤字 8,430 (GDP比 4.7%)

(2) 経済指標

次の各指標の示す通り、経済不況に見舞われているが、すでに景気の底は、打ったとの見方が有力である。

1) 対前年同期比	単位%
実質GDP成長率	-2.7 (4~6月)
鉱工業生産	-12.5 (5月)
住宅建築許可件数	-3.5 (7月)
小売売上高	5.8 (")
新車登録台	-16.3 (")
消費者物価	9.4 (4~6月)

2) 失業率 10.4% (9月季節調整済)

3) 政府経済見通し

前記の83/84年度連邦予算編成の土台となった今年度見通し。

実質GDP成長率3%、CPI上昇率7.5%、賃金アップ率7%

(3) 海外援助、国際協力の動向

8月23日に発表された今年度援助予算額は、前年度(決算ベース)を13.1%上回り、総額822.3豪百万ドル(約1768億円。レートA\$1.00 = ¥215として)。南太平洋諸島国とアジア諸国への優先援助(Priority to Assisting Countries in Australia's Own Region — 予算演説から)が明白で、とくにPNG一国に対し、総額の3分の1以上

を振向けている点、援助の特色を端的に示している。

摘要	年度	82/83年度	83/84年度	対前年増加率
二国間援助		百万豪ドル	百万豪ドル	%
対パプア、ニューギニア	注1	275.7	303.3	10.3
プロジェクト方式と技術協力	注2	154.5	185.0	19.7
研修事業		26.8	31.9	18.9
食料援助		69.6	70.1	0.7
その他		29.2	33.6	15.3
小計		555.9	623.9	12.2
多国間援助(拠出と出資)				
対国際開発金融機関	注3	67.1	105.1	56.5
対国連機関と地域協力機構	注4	93.0	81.8	△12.0
小計		160.1	186.9	16.7
援助管理費		10.9	11.5	5.3
計		726.9	822.3	13.1

(4) 主要項目の内訳(単位 百万豪ドル)

注1 対PNG二国間援助

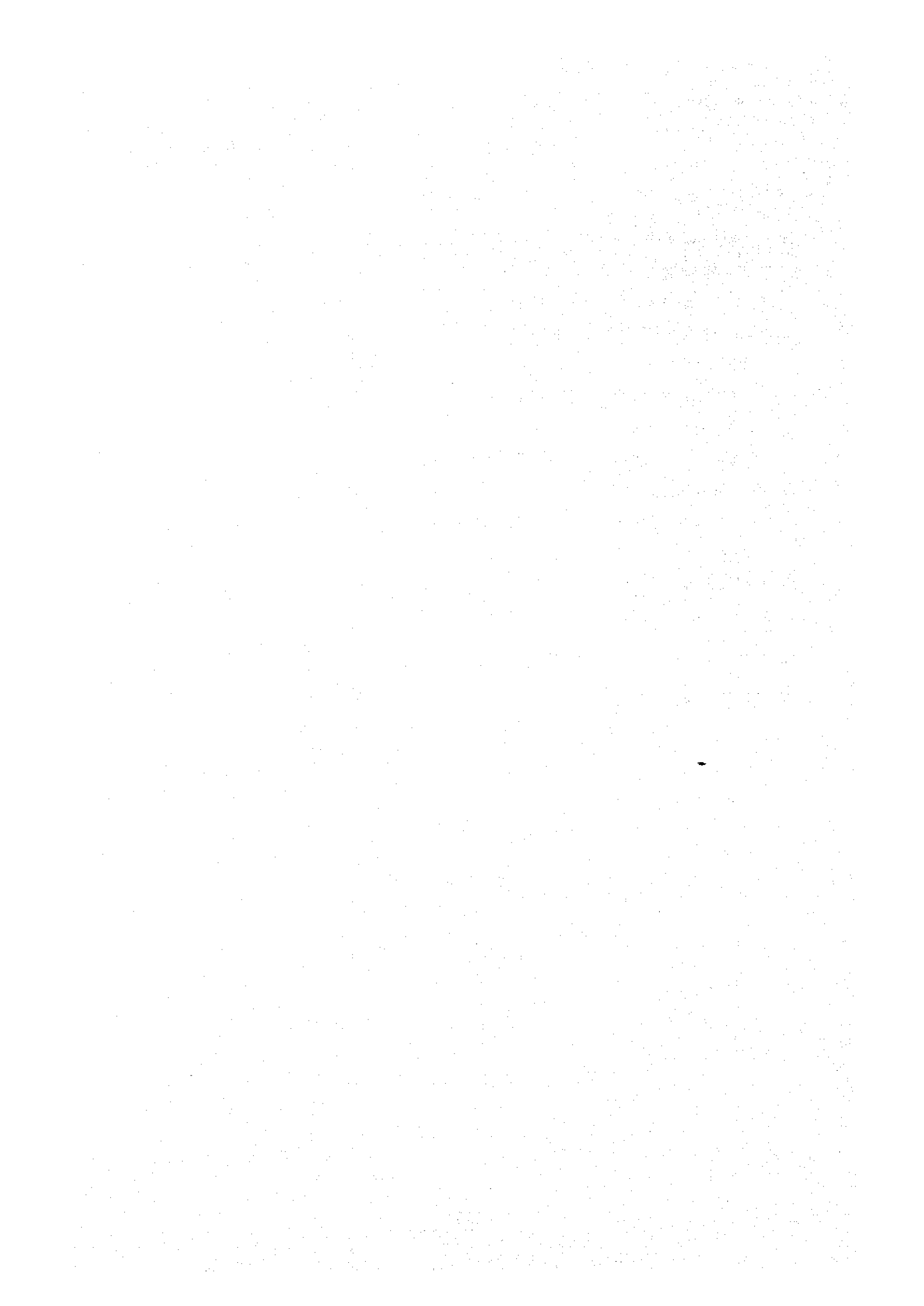
財政資金援助(アンタイド)	288.2
対PNG技協事業	2.8
豪州人スタッフ退職金等 [※]	12.3

※ Australian Staffing Assistance Scheme の名のもとに豪州より多数PNGに派遣されている開発スタッフに対するもの

注2 技術協力及びプロジェクト推進費(二国間)

○ 農林業開発、インフラ構築、医療施設建設等のための技術と機材の供与費	142.7
○ ASEAN諸国向経済協力計画に基づく援助	13.1
○ 世銀融資事業に対する援助	10.0
○ 輸入豪製品供与	9.3
○ 開発スタッフ派遣事業	6.4

○その他		3.5
注3 開発金融機関への出資、拠出		
国際開発協会 (IDA)		70.1
アジア開発基金 (ADF)		15.0
国際復興開発銀行 (IBRD)		11.7
アジア開発銀行 (ADB)		6.3
国際農業開発基金 (IFAD)		1.9
注4 国連機関・地域協力機構		
国連諸機関(開発計画・難民委・人権活動委等)	27.4	
世界食料計画		32.9
地域協力(英連邦の技協基金及び青年基金、南太平洋委員会、同経協委)		21.7



II. 主 な 協 力 の 動 き

1. 新規案件（水産専門学校、Marine Geology）に関する情報

1) 水産専門学校（教育文化省）

チレボンに現存する水産専門学校の強化拡充を目的としたプロジェクトタイプ技術協力要請案件である。（T/R別添）

2) Marine Geology（鉱山エネルギー省）

鉱山エネルギー省地質研究所ハルトノ所長より、下記の通り我が国からの技術協力について打診のあった案件である。

鉱山エネルギー省は、アジア開発銀行より1984年からの5年間に、4,600万米ドルのローンを得て鉱物探査用施設及び機器を設置する事となった。ついては、日本側が興味のある分野、例えばMarine Geologyの分野で技術協力が得られればありがたい。

2. 農業普及計画事業の終了

昭和48年から計画、準備され、施設の供与を含めて昭和50年度より専門家派遣、研修員受入れ、機材供与の各方式によって開始された農業普及計画プロジェクトは本年10月をもって終了することが決定した。

本プロジェクトは、CERDI (Central Extension and Research Development Institute) という名称で、その知名度は高く、バングラデシュに対するさまざまな協力の代表的な存在であった。協力の規模は専門家は延べ59名、カウンターパート研修は26名、機材は計6億円という大きさであり、その他コミュニティ開発センターの設置、適正技術開発、中堅技術者養成対策、応急対策、効果測定などの事業費が優先的にふり向けられ、さまざまな角度から農業普及を通じてバングラデシュの農業振興に寄与すべく努力を重ねてきた。

バ国は基本問題に食糧増産があり、国家財政の約60パーセントを投入して自給体制の整備に急いでいる。CERDIプロジェクトも国家の大指針に沿う任務を帯び、新しい技術、知識の体得した農業普及員を養成し、その普及員の活躍により稲作を中心とした農業全般を進歩させ、定着させるものと期待し、日本側の本プロジェクトをさらに継続させようとしていた意志にも拘らず、バ側はその協力先を他に振り向けるべく日本側との協力を終息させる意向を明かにした。

各種援助プロジェクトの成果は最も問われる課題であるが、バ国においては、それは特に目にみえ、手で触れるものである必要がある。たとえば自動車整備協力あるいは循環器病対策などはすくなく問題を引きながらも、現業活動としてそれぞれ数量的実績をあげ、またその実績に沿って技術・知識が相手側に移転されている。しかし、CERDIプロジェクトのようになにをもって協力の成果とみるかの実体的基準のない協力は評価の方法は、ほとんど実施不可能に近い困難がある。したがって、協力の受入れ組織がよく整備され、よく動いたかどうかという観点が大ききひとつの目途になるが、残念ながら個人的には誠意のあるカウンターパートなどはいても、それが組織の一端とならず、また永続性もないなど、バ側の積極性にはほとんど印象づけられることがなかった。

そもそもCERDIのように教育的協力とか研究開発的協力は、協力の進み方は量的に計量できても(スケジュール上の進行、事業費の執行具合など)、それに質的な裏付けのはっきりしない協力は、バ国向けではないという見方がとれるのである。CERDIはもともとバ国の緊急食糧増産というニーズに答えていくものとして取り上げられた原点を持つが、その後の日本側のさまざまな試みや創意工夫はさらに継続を要請されることなく今回は協定の延長はみられなかった。

3. 59年度要請（新規案件）

個別専門家派遣

- | | | |
|------------|-------------|-------|
| 1. 稲作 | 栽培・機械化 | 計 2 名 |
| 2. 運輸通信省関係 | 道路・橋梁・空港・積算 | 4 名 |
| 3. 林業 | 国際機関（ICRAF） | 1 名 |

開発調査

1. ムエア地区かんがい農業開発計画
2. 幹線道路拡充整備計画
3. ナクール地区上水道計画
4. リコニ橋建設計画
5. モンバサ地区南部土地利用図作成

プロジェクト方式技術協力

1. 園芸試験場拡充計画
2. KEMRI、医療協力
3. NYS、上級技術者訓練計画

上記 3 件共、無償資金協力がらみ。

4. 第3回日墨技術協力協議

(1) 昨年開催予定であった第3回技術協力協議は、メキシコ側の政権の交替により今年に持ち越され、8月24日～26日の3日間、メキシコ市の外務省国際会議場で開催された。

日本側は、菊地大使が代表、外務省佐々木技協第1課長が団長となり、外務省、通産省、JICAの担当者よりなる協議チーム、現地から大使館担当者、JICA事務所長が参加。墨側からは、外務省、ナバレテ経済担当次官、国際技術協力局長、Lonalyt(科学技術審議会)国際局長他、各省政府機関、州、公共団体代表等が出席した。

本件については、外務省に正式報告がなされているので、ここではサイド情報について述べる。

(2) 当方の協議チームが正式会談の前に、専門家代表(12名)と懇談会を持ち、専門家の抱えている問題について意見を聴取したのは、評価されているし、その結果、本会議において現下の最大の問題である供与機材、携行機材の迅速な引き取りについて改善策を強く要望することとなった。本件は、日本側だけではなく、プロジェクト担当部局も頭の痛い問題であり、農業水資源省(家畜衛生プロジェクト)及び文部省(CEIME-JAプロジェクト)から同様に改善要望が出され、外務省は大蔵省等関係各省(日本大使館を含む)を集め、協議を行なうことを約束した。これは最大の収穫といえよう。

(3) 今回の会議を通して、墨外務省国際技術協力局が、非常に弱体であることが分った。その例として、会議の始まる以前に、同局に対しては日本側の協力してきた実績の資料を手交し、説明を行なったが、担当部局においてはまとまった資料を全く有していない状況であった。従って、本会議において、墨外務省が現況報告を行なったが、すべて日本側の資料に基づくものであった。

また、東京の指示により新規案件は、10前後に絞るよう本会議前に詰めを行なったのであるが、会議が始まると、その主導権はCONACYTがとり、CONACYTが会議に出席している全代表に、各々の要望を述べさせ(中には単なる思いつきもあり、内容不明も多かった)これがメキシコ側の新規要望案件であるとして取り上げられたのには、あきれたものである。従って、件名だけが34件にもあがる結果となった。(これらの案件については、英語にて優先順位を付した説明書を日本側に提出することになっているが、おそらく大半は出てこないであろう)

そのため、外務省との事前の話し合い、詰めは全く効果なかったわけである。この点を外務省担当者に指摘すると、あれはCONACYTが勝手にやったことで外務省としても知らなかつ

たという、お粗末さであった。

- (4) 第2回技協協議(56.11)では、殆ど発言のなかった CONACYT が、今回は完全な主役を務めた。メキシコ側の参加メンバー(49人)は、殆どが CONACYT の招集によるものであり、外務省スタッフは本会議中に誰もいなくなるような場面もある位、影が薄かった。CONACYT 内日本との関係では、日墨交流計画を担当しているに過ぎないが、国内の機関に対して発言権が強く(科学技術交流、研究等の予算を掌握している)。又、日本とは対等の協力関係(日墨交流計画はその通り)であるとして、今回は積極的な発言を行なった。その意図するところは相互主義に基いて科学技術協力協定を締結すること、現在の日墨交流計画を質の高いレベルでの交流計画にすること、日本側を単なるスペイン語研修ではなく、技術研修すべきである等、要するに一方的援助でないことを明確にしようということであるように思えた。
- 従って、CONACYT の視点から協定についてこれ以上進めることは、日本が行っている技術協力協定とは異なるものとなろう。別の機会に、外務省の技術協力局のあるスタッフと話しあったところでは、CONACYT が参加しなければ日本案で問題ないとしており、今後は技協協議も日墨交流問題を切り離して(CONACYT とは別個に)開催した方が、問題整理においても簡明になるのではないかと感じた次第である。

5. 研修及びプロ技協の動き

関係省庁に於いて、一旦決定されていた研修参加予定者が（一般に、要請時に於いては、次官決裁が最終決定となる。）、参加直前急拠大臣命令に依りヘッジ（巡礼）待機要員としてメッカまたはメデナ（両地ともイスラム教信徒にとっては聖地である。）に赴任せざるをえないため、研修参加不能となった事例が2、3あった。これは、①研修参加予定者が優秀職員の中から選ばれるため、上位命令権者からも重複して別途任務を命令されたこと、②大臣は大部分がプリンスであるため、次官といえども反論が許されない命令系統の仕組みであること等に由る。

これに対して、次回以降かかる不都合が生じないよう配慮を望む旨、当該省庁次官宛申入れ、併せて総括担当行政機関である人事院へも同趣旨を申入れたところ、改善に努力するとのことであった。

キング・サウド大学コンピューター管理に係るプロジェクトのうち、将来病院システム（マスター・プラン）策定指導分野業務が終了し、サ側より高い評価を受けたことは特記に値する。

“がんセンター設立計画”及び“総合病院設立計画”（調査団8/12～8/23来サ）ならびに“海水淡水化計画（研究部門）”（調査団8/25～9/1来サ）は、それぞれ一歩前進した手応えでサ側は感得しており、今後におけるよう迅速なわが方対応が望まれている。

“海水淡水化計画（訓練部門）”（調査団8/25～9/1来サ）及び“リヤド電子工高”（調査団8/23～8/24）も、それぞれ一歩前進した手応えでサ側は感得しているという今後におけるよう迅速なわが方対応が望まれている。

6. 新規案件に関する情報

(1) 本年度実施予定をコミットした開発調査案件（5件）について

本年2月の当国との最初の年次協議（沢木団長）において、以下の5案件をコミットと、更に4月にその旨を大使館から、経済協力省に対してコミットした。

- (イ) 南部ホサインア農業開発（フェーズⅡ）
- (ロ) 北シナイ半島アリッシュ市水再利用
- (ハ) 紅海地域総合開発マスタープラン
- (ニ) アレキサンドリア市ゴミ処理
- (ホ) アレキサンドリア国際空港建設

しかし乍ら、(イ)及び(ロ)の2件を除く案件については、未だその実施予定についてのわが方対応が出来ていない趣きであるが、「エ」側としてもわが方の対応遅延に対して少なからず困惑している様子もみられるところ、これらの今後の計画について御回報願いたい。

(2) その他新規要請案件に関する情報等

(イ) 溶接研究センター（溶接技術専門家）

科学技術アカデミー（Academy of Scientific Research & Technology）総裁から本センターに対するわが方協力についてかねてより強い要望があるが、同センターは、全般、大統領令により将来同アカデミー附属機関の国立研究所（National Research Center：NRC）の一部局から独立して同アカデミーの直属機関として組織化へし、強化された。

本研究センター建屋は、本年中完成し、職員及び機資材は殆んど新庁舎（従来のカイロ市内から近郊のヘルワンに移転建築）に移動を終え、本年末には移動完了する予定である。但し、研究業務はすでに新庁舎で稼働している。

(ロ) 農工技術学校への協力

農工業技術学校の振興方策は、重要検討事項としている。この一環として今後4年間で、まず教員不足の解消を図るとしている。83年の教職員課程卒業生の教員採用予定は、37,000人である。

一方、教程については、文部省、大学等の専門家約500名によるworking groupを設置し、工業技術教育教課を検討中である。

同内容は、農業技術に重点を置き、新規教課として土地開拓、アグロインダストリ、機械化農業、家畜、魚養殖、果樹を取り上げており、これらは、各学校所在地域へ特性をむかして、教課選定が出来るようにしている。

尚、本年度教育予算は、1.2億ポンド（1ポンド≒1.22ドル）である。

(イ) 統計局統計コンピューター専門家要請(照会)

本件に対するわが方取扱いにつき、御回示願いたい。

尚、本件要請元の Central Agency for Public Mobilization & Statistics は、当国の公表統計について全て関与しており、既に電算処理も行っている。関係専門家のグループ短期派遣で対応方御検討願いたい。

(ロ) 重建設機械訓練センター(建屋の無償資金協力及び技協)

<無償資金協力部及び海外センター課>

当国に於ける住宅建設、土木関係機械技術者は、ほう大な事業に比し、相当な不足を生じており、かつ、職業・技術訓練による人材育成の面からも緊要と思料されるところ、本件実現方是非とも前向きな検討方御願います。

(ハ) コンピューター利用貿易振興専門家

当国5ヶ年計画においても貿易振興については、重い比重をおいており、当国貿易振興センター所長からコンピューターによる輸出情報システムに関する強い要請がある。同システムは、同センターの全般の問題であるが、初段階整備のための専門家グループを短期に派遣する方策について実現方御検討願いたい。

7. 無償資金協力に関する要請案件

(1) 新規案件に関する情報

8月8日から15日まで当地を訪問した外務省派遣・無償資金協力案件調査団に対し、ネ側がとりあえず提示した案件は次のとおり。なお、ネ側より最近、要請リストが正式に日本側へ提出された由。

Sr. No.	件 名	関 係 省 庁
1	Road Construction Machinery & Equipment	Ministry of Works & Transportation (以下 "Ministry of " を省略する)
2	Medical Equipment for District Hospital	Health
3	Educational Equipment for Mobile Training School	Education
4	Bus Extension	Works & Transport
5	Electric Light Poles	Water Resources & Power
6	Nursing School	Education
7	Grain Godown	Commerce
8	Rural Telecommunication Network	Communication
9	Load Dispatching Centre	Water Resources & Power
10	Kirtipur Research & Training Centre	Agriculture
11	TV F/S	Communication
12	Workshop Construction	Works & Transport
13	Vocational Centre	Education
14	Regional Model School	Education
15	Timber Utilization Project	Forestry
16	Mint Expansion	Finance
17	Demonstration Plant of DCVI	Industry
18	Youth Training Centre	Education
19	Hydraulic Laboratory	Agriculture
20	Traditional Medicine Factory	Health
21	Soil Conservation Demonstration Project	Forestry
22	Fruit Processing Plant	Agriculture

8. プロジェクト方式技術協力の動き

- (1) 現在進行中の標記案件は、冶金研究開発センター、製薬技術開発センター、感染症研究対策プロジェクトの3件と畜産開発プロジェクトの follow-up および10月より開始される予定の中央農業開発訓練センター(CADTC)の準備等である。

感染症研究対策プロジェクトおよび冶金研究開発センターは、各々明年4月および5月に終了する予定となっているため、明年度は製薬とCADTCの2プロジェクトおよび総合病院に対する技術協力(本年11月に事前調査団の来緬が予定されている)の3件となる。

冶金研究プロジェクトについては、プロジェクト自体は成功をおさめ、所期の目標を達成し終了するものと思われるが、無償資金協力で建設(約20億円)されたセンターを活用するためには新規のプロジェクトを設立する必要があると考えている。現在、佐々木リーダーとも協議中であり、ビ側もいろいろな案を考えている趣であるも、我国の技術協力の制度になじむ優良案件が考え出されるかなりゆきを注目している。

9. 各事業の動き

(1) 開発調査事業

(イ) アトラート河水力発電計画調査

前期に引き続き、国家電力庁（ICE L）と地元コンサルタントとの調査工事契約の促進を計ったが、ICE L側の事務手続の遅延により遺憾ながら、今期中には契約締結には至らなかった。

本件調査の開始時期は、当初予定よりもすでに1年以上遅れており、我が方の計画立案に大いに支障をきたしていることから、上記契約を可急的速やかに締結するよう、今後とも強力にICE L側に働きかけを行うこととする。

(ロ) ディアマンテ地域開発計画調査

去る6月1日、先方（INGEOMINAS）との間で署名されたS/Wに基づき、7月19日現地調査チームが来「コ」し、約1ヶ月間にわたりプロジェクトサイトにて現地調査を実施した。調査の結果は日本にてとりまとめられ、明年3月先方に対し、最終報告書を提出することとなっている。

本件調査は、過去3年間にわたって我が方が実施した資源開発協力基礎調査に引続く、プレF/S調査であるが、「コ」側は上記基礎調査に対する我が方の協力ぶりを高く評価し、再度別地域における基礎調査を我が方に要請すべく、目下正式要請手続中の段階にある。

(ハ) カウカ石炭開発計画調査

本件調査については、去る2月23日より3月10日までの間、「コ」側関係機関（企画庁及び石炭公社）とのS/W協議・署名及び現地調査を行うことを目的として、事前調査団が来「コ」したが、その時点では「コ」側がすでにPre F/S調査を開始しており、我が方に対してはPre F/SのエバリュエーションとF/S段階までの協力を新たに要請してきたことから、S/W署名に至らなかった経緯がある。

しかしながら、カウカ地域の産業振興のために、同地域の石炭開発は急務となっており、先方としても引き続き我が方の協力を強く希望していることから、本件協力の早急なる実現が望まれる。

(2) 家族計画プロジェクト

標記プロジェクトについては、先方の事務手続の遅れから、要請書の提出に非常に手間取り、本部側に多大なご迷惑をおかけしたが、8月末ようやくして正式要請書が提出されたところ、公信ベースにて送付した。同要請書の内容は、家族計画も含めた母子保健衛生全般

にわたるものであるが、上記全分野に対する協力は無理としても、可能な限り広い分野での協力が実現されるよう希望するものである（往信BG 58-065号）。

(3) 無償資金協力促進事業

昭和57年度沿岸漁業育成計画については、かねてから納入業者選定問題解決のため、日・コ間で調整を計ってきたところであるが、残念ながら、今期中には両者間での合意点を見出すことができなかった。

資機材の納期（明年3月）との関係から、本件が早急に解決されることが急務となっている。

10. 各事業の動き

- (1) 医療（プロジェクト協力） イスラマバード中央病院（小児病院）、メディカル
カレッジ（附属の医師・要員訓練施設に対する協力）
期間2～3年、専門家（医8・看3・技3）14名
- (2) センター（プロ協／無償） 通信技術大学校
中堅通信技術者、指導員の養成
（ハリプール）
- (3) センター（プロ協／無償） 教育テレビ放送センター
教育テレビ運営計画、番組作成、テープライブラリ
ー等人材養成
（イスラマバード）
- (4) 医療／センター（プロ協／無償） リハビリテーションセンター
身障者治療、訓練要員指導者養成
（イスラマバード又はラワルピンディ）
- (5) 農業（プロ協／無償） 農業機械普及センター
稲作を中心とした中・小型農業機械化のための指導
員、管理者養成
（サイト不明、国立の中央センターの位置づけとな
る）
- (6) 農業（プロ協／無償） 水管理技術訓練センター
水管理システム技術者、指導員の養成訓練、パイロ
ットシステム併設（稲作中心）
- (7) 林業（派遣／小型無償又は機械供与） 植林種苗センター
（ベジャワール）針葉樹を対象とする植林技術者の
訓練・養成
- (8) 農業（開調） 全国農産物流通計画総合調査（FS/MP）
農業開発の戦略地図的な調査がなされておらず、国
内需要・輸出を含め農業生産と市場性の全体像を把
握し、将来の基盤整備、生産技術、加工技術等のプ
ロジェクト立案、推進、コーディネーションに寄与
する。（食糧・農業省）

イスラマバード 事務所

- (9) 社 / 農 (開調) 水資源開発計画 (パンジャブ・バラニダム) (FS/MP)
" " (バルチスタン・ミラニダム)
- (10) 社 開 (開調/無償) 小水力発電総合計画 (北西辺境州) (FS/MP)
開発計画、設計
- (11) 農 業 (派遣/機供) 小規模かんがい改善 (バルチスタン州)
乾燥地農業 (")
水管理計画 (農業省かんがい局)
- (12) センター (プロ協/無償) 職業訓練指導員養成計画
指導員の養成、向上訓練のための中央センター
あわせて、機材開発を行う。
(サイト未定) (労働省)

11. 専門家派遣及び協力隊事業の動き

(1) 専門家派遣事業

日本語教育専門家派遣は2年目を迎え、2名の専門家を配し、軌道に乗り始めているが、PNG教育省のカリキュラムコミッティ(豪州人、英国人等が主たるメンバー)の中で、日本語教育のIncentiveについて否定的意見があり、日本語教育の廃止案が出ている趣きである。しかし、我国にとって、PNGの第1のエリート国立高校において、日本語が正課の授業として教育され、将来のPNGの指導的地位が見込まれる。青年達に“日本”の影響を与えている事は、有形・無形に日本とPNGの将来に極めて効果的インパクトであり、日本の国益の上からも日本語教育を存続せしめる事は、重要と思われる。

なお、明年度(1984年)よりPNG大学においてNon Credit コースではあるが、“日本語講座”が開設される事が決定され、文化交流基金より日本語講師の派遣が予定されている。これは現在行っているSogeri High Schoolでの日本語教育にIncentiveを与える事にもなるが、JICAベースと交流基金ベースの2つの日本語教育にどのように一貫性をもたせて、定着したものにして行くか、今後の推移を見ながら慎重な検討を要すると思われる。

(2) ソロモンにおける協力隊事業

ソロモンにおける協力隊員は、9月末で4名(10月上旬に2名が新しく赴)であるが、field officeがない事も一因として、種々な問題がある。これまでは、在ソロモン日本大使館で種々の問題解決の労をとっていただいているが、臨時代理大使1人しかいない。公館では、やはり限界があり、JOCV調整員の配置がぜひとも望まれるところである。

ベラベラ島における協力隊

第2次世界大戦で取り残された旧日本兵が生存している可能性があるという事で、ウエスタン州ベラベラ島に住む住民の日本兵捜索時における協力を得る事を目的として政治的圧力もあり、ベラベラ島への強引な隊員派遣が57年7月行なわれた経緯がある。具体的な要請もなく、又、ソロモン国及びウエスタン州の十分な理解を得ないままに、我国の国会議員とベラベラ島を選挙区とするソロモン国国会議員の個人的つながりを基にして、ベラベラ島に沿岸漁業開発プロジェクトを行い、協力隊員を派遣する事に至った。

本来はかかるプロジェクトは、ソロモン政府又、州政府の水産開発計画の枠内で検討されるべきであるにもかかわらず、それ等を見捨て強引な隊員派遣を行った事に、本件の根深い問題点がある。

現在、協力隊員(漁具漁法)は、ベ島のDoveleという漁村で、製氷機を設置し沿岸漁業開発のprojectを、ソロモン側行政機関の一切の支援なしに、地域住民の支援と期待感そし

ポート・モレスビー事務所

て協力隊事務局による機材・資金の援助を得て遂行中である。このプロジェクトは、地域住民には熱い期待を抱かせ、そして住民に充分 益するものである事は確かであるが、ソロモン政府及びウエスタン州政府にとっては、突出した奇異な project としてとらえられ、我が国の戦後処理の一環として黙認する姿勢は示しているが、日本の“援助の押売り”そして、それを自分の選挙区における地歩の確立に利用する国会議員の存在に、ニガニガしい思いを抱いている事は確かである。

1.2. 移住事業の動き

(1) 移住者導入

1982年分の農業移住者の導入枠107名分が昨年11月に許可となり、それ以降本年9月末迄に9件14名が関係各省の審査により、入国が認められた。

(2) 農業移住に係る日伯実務者会議の開催

標記会議は、8月15日16日伯外務省において開催された。出席は日本側からは新田外務省移住課長、佐藤事務官、末永JICA移住部長、川島公使、沢田移住担当官、小笠原サンパウロ総領事館領事、杉山ブラジリア出張所長が出席し、伯側からはオリベイラ外務省移住課長他3名が出席した。会議の主な内容は次のとおり。

- ① 日本側の発言要領に従い、対伯農業移住に関する考え方を示し、今後とも移住者の受入れが円滑に継続されるよう要請した。
- ② それに対し伯側オリベイラ課長より、今後日本人移住者を受け入れないと言うのではなく、伯側のニーズに従い、伯側審査方式によりレベルの高い移住者を受け入れて行きたいと伯側の考え方について発言があった。
- ③ それに対し、日本側より近年我国の急速な国際化もあり優秀な青年移住者の多い現在、伯側の要望に沿い得る旨、強調した上で農業移住者受入基準に関する日本側の案を提出した。
- ④ これに対し伯側は、今は何等コメント出来ないが国家移住審議会にこの提案を上程すると答えた。

なお、上記会議終了後、横田INCR A総裁、Dr. Jorge Marinho de Araujo 移住審議会農務省代表、野村連邦下院議員、Terencio 労働省移住局長と懇談し、今後共移住者の伯側受入れについて円滑に継続されるよう要請した。

13. カンピーナス農事試験場の新規案件

当地カンピーナス農事試験場（IAC）がかねてブラジル連邦政府に提出していた日本政府（JICA）によるプロジェクト方式、技術協力計画（Proposal）は、ブラジル連邦政府関係CNPQ（科学技術研究審議会）の承認を得て、唯一SUBINの承認待ちとなっていたところ（農科部宛SP57-574をもって報告済）今回得た信頼できる農務省筋の情報によると、SUBINは本プロジェクトを1985年度案件として再審査する方針であり、IACに対して同プログラムを再検討の上、改めて計画書をSUBINに年度初めの1984年1月末までに提出するように指示するとのことである。

なお、参考までに、現在国会外交委員会委員長である下院議員野村文吾氏が並み並みならぬ力を本プロジェクト推進に入れていていることを報告しておく。

当地の州政府機関であるCAIC（聖州農業拓殖会社—破魔吾郎総裁）は、リベイラ農業開発計画プロジェクト終了後の地域総合開発計画を推進する為に日本政府の協力（技術、資金面）をえるべくプロポーザルを作成している。

14. 新規案件に関する情報

南部パラグアイ農業開発計画（仮称）

南部パラグアイの大豆の増産

裏作の開発

農業インフラ整備

を骨子とする計画で、農牧省、企画庁で構想・立案中。近く日本政府に対し、このM/P作成協力の要請がなされる見込み。

アスンシオン市防災対策

アスンシオン市の降雨流出対策の下水整備事業で、8日当国のCORPOSANA(上下水道局)の要請に基づき、日本の国建協ミッションの決バがあり、事前調査がなされた。

穀物流通施設強化事業

農牧省で構想中で、近く開発調査案件として協力の要請がなされる見込み。

養 蜂

アスンシオン大学農学部から養蜂に関するプロジェクト方式協力の要望がある。

その他

9月に企画庁から、日本よりの協力を受けたい開発調査案件として次のものの提示があった。

アスンシオン市～郊外輸送電化計画

メタノール・プラント

国産材を使った肥料プラント

イタプア県大豆増産計画

日系移住地内工業団地の造成

アスンシオン港に至る新道路建設

15. 開発調査、プロ技協等の動き

(1) 開発調査事業

第2・四半期現在燐酸肥料生産工場建設計画調査（5～6月）、ネウケン州地熱第二次調査報告（8月）、大来佐武郎氏を団長とするアルゼンティン経済開発調査（7月）が実施された。

この他、今年度においては、第三次ネウケン州地熱開発調査（11月）、第三次パタゴニア地区資源開発基礎調査（11月）、アルゼンティン経済開発計画調査コンタクト・ミッション（3月）、工場エネルギー省力化調査（事前調査）（3月）、国鉄車輛修理工場建設計画調査（11月）の実施が予定されている。

各調査の概要は次の通り。

(2) プロジェクト方式技術協力及び無償資金協力促進業務

マルデルプラタ市に海洋漁業関係の船員を養成指導するための国立漁業学校設立についての基本設計を行った（7月～8月）。今年度においては、10月上記ドラフトの説明を行ない、12月最終報告書を提出、11月E/N交換、早ければ来年3月に工事に着工する予定である。

一方、本件プロジェクト方式技術協力については、10月にR/Dの締結が予定されている。

(3) 新規案件に関する情報

59年度技術協力要望案件

イ、研修員集団コース A 20名、B 20名、C 65名

ロ、専門家派遣 18件 23名

ハ、機材供与 3件
 ○ ENTEL に対する情報処理機
 ○ 鉱山庁に対するマイクロコンピューター
 ○ ネウケン州に対する小型風用コンピューター

ニ、開発調査 7件

ホ、プロジェクト方式技術協力 3件（実施決定の国立漁業学校を除く）

○ 国鉄中央研修所

ア 国鉄（FA）は、オンセ駅前に所有するホテルを改装し、システム近代化のために職員の教育訓練を実施する中央研修所を設立することを計画し、日本への協力を要請している。

○ 消化器病診断教育センター

コルドバ州立サンロケ病院消化器病部門に対する技術協力で、ア国中部以西の同分野に果す効果は、大なるものと思料される。現在同病院は要請書を作成中である。

○ マルチキータ地上局施設改善計画

宇宙調査委員会(CNIE)は、リモートセンシング衛星電波受信のためにマルチキータ地上局を有しているが、将来打上げが予定されている衛星(フランスSPOT、日本MOS-1)の電波は現有機器では受信出来ず、そのための機器機能の向上及びスタッフの技術レベルの向上の目的でプロジェクトタイプ技協を要請している。

16. 求職の方法

移住関連動向報告

自由雇用市場の豪州において、人々はいかなるルート、手段によって就職先を確保しているのか？ いわば、求職の態様について1982年7月以前の半年間に新職場に就職を果たした974千人の勤労者を対象とした、体験調査結果が統計局より発表された。

“METHODS OF OBTAINING JOBS”と題するこの調査結果の概略は次の通り。

調査人数 974,200人

(1) ある特定職種の従業員が求人されていることを知って、その雇用者に採用を申し込んだ。

48.4%

その媒体内訳

公共職安経由	7.9%
新聞求人広告に応募	18.0%
知人・友人を通じて	17.1%
その他	5.4%

(2) 求人欠員の有無を知らず、一般的に雇用主と接触した。

32.3%

(職業別電話帳、業界紙、口コミ等でその存在を知る)

(3) 自分から働きかけず、雇用主の方から採用の申出を受けた。

19.3%

計100.0%

また、この974千人余の72%は、この就職前は失業中であり、残る28%は、他企業から“職場替え”した者であった。

なお、日本人移住者の求職法については、統計化できるほどの規模に達していないが、上記態様の例外では有り得ない。

当事務所が関知できる範囲内では、新移住者が豪州で最初の職を得るまでには、1.5ヵ月～7ヵ月、平均4～5ヵ月を要しており、この間上記の如き諸手段を併用して努力している。

しかし、とくに語学力のハンディを負っているにかかわらず、ほとんど全員が上記の期間内に就職を果たしている事由は、本来的にその具備する技能力が優秀・有用であることに主因がある。加えて、責任感と勤勉性に富む日本人のイメージ及び最初の就職故、求められる技術水準と与えられる処遇のえり好みをしないという謙虚さも有利に作業していると推察される。

III. 事業実施上の留意点

1. 高級官僚の移動

10月の定期人事移動の中で、現在我が国が実施中の技協プロジェクト等に特に関係の深い高級官僚の移動を二、三あげる。

労働局長	チャナムコンケン知事が就任
水産局長	サワン氏引退により、Vanich 局次長が昇格
農協促進局長	スリン氏引退し、Chern 次官補が就任
林野局長	ボンソノ氏次官補に転出し、Chamnong 局次長が昇格

2. ホテル事情及び無償案件について

(1) a) 本年の8月～9月にかけて、専門家および調査団が相次いで来華したが、中国は相変わらず、ホテル事情が悪く皆様にご迷惑をおかけしたが、こうした状況は今後ともしばらくは続き、解消されないものと思慮されるので、ご理解願いたい。

この原因としては次の三つが考えられる。

1) ホテル数が絶対的に不足していること。

2) ホテルの客室管理がまずいため、空室が十分活用されない。

3) 日本、香港等の民間企業がオフィスや住居に使用し、室の回転がつかない。

b) 最近タクシー、マイクロバス(特に小型)の需要が急速に高ってきたため、その備上げが容易でなくなった。

c) 国内航空便の確保も近頃また、困難となりつつある。

d) 持ち込み機材について、調査団が最近機材(コピー機等)を持ち込むが、その際「持ち帰る」ことを前提に通関しておき、後に関係機関に贈与する例が見られるが(電話網調査団)、この場合、郵電部の方で現価額の1/3程度、税金を支払っている。今後はこの辺のところも留意の上、持ち込み願いたい。

(2) 4月に無償調査団(浦部経協二課長ほか)が来華し、対外経済貿易部と59年度無償案件について、会談したところ、経貿部は、無償にかかる技術協力は経貿部が窓口であるとして譲らず、一方、科技委はそれは科技委であると主張し(これは科技委がJICAの技術協力の窓口であることは国务院が認め、それにかかる口上書発出権を外交部から受権しているとして)同時に現在ではJICA北京事務所の中国側受入単位は科技委であるため、科技委の認めない件で、当事務所が軽々に動くわけにはいかない。科技委によれば本件は決着済としているが、経貿部はまだ決着がついていないとしている。このように、少なくとも科技委と経貿部間では調整が付きそうもないので、大使館も苦慮し、近々外交部に話してみたいとの意向である。

これは基本的には中国側の問題であるが、本件が決着しないかぎり、無償とそれにかかる技協は困難に逢着する惧れもある。かりに、無償がらみの技協が経貿部になるとすれば、同じ様なプロジェクトでもあるプロジェクトは科技委の口上書でおこなわれ、あるプロジェクトは経貿部の口上書ということになり、その他も含めて、実施機関としては若干煩雑となることは避けられない。当方としては窓口は一本であることが望ましいことはいうまでもない。さらに、少なくとも科技委が当事務所の受入単位であるかぎり、経貿部が窓口となる技協に当事務所が公式に係わるためには科技委の承認が必要と思われる。以上とりあえず、本件について現状をご報告申し上げます。

3. 技協／経協を含んだ技術協力の拡大

従来、我が国に対するパ国の協力要請は資金協力が殆んどであり、技協関係の要請は極めて少なかった。このことについての主たる理由は、パ側関係者に共通して「人材、技術力は十分保有するが、最新の機材設備が不足している」という認識が、固定観念のごとく定着しており、客観的事実としては、有用な人材が出稼ぎ流出し、国内の技術水準が低下している事に対して現実認識が欠けていたことにあると考えられる。

今年度7月より始った第6次5ヵ年計画では、各分野について人材の育成・開発の方針を打ち出しており、さらに大統領指示による“人造り”計画と対日協力要請の方針もあり、58年度後半より変化が出てくるものと予想される。他方、我が国の供与した“物”の活用について、より有効性を高める努力の必要性が一般的に指摘されている事もあり、今後の対パ協力については、技協／経協組合せを含む技術協力の拡大強化を図る時期に来たと考えられる。

パ側の新規要請案件（無償・円借）は、58年11月末に予定されている対パ債権国会議（パリ・コンソーション）にてパ側より提示されるが、各省庁が検討している計画案件情報によれば、“人造り”要素が相当に取り込まれている模様であり、改善の方向に向ったと思われる。

4. 派遣専門家の評価

専門家の派遣効果の測定は、当支部においては、現在まで実施されていなかったが、専門家と受入機関との間におけるそごを極力避けるため、また、今後派遣される専門家の参考に資する目的で以下の内容(案)につきアンケート調査を行うことを考えている。

イ. 専門家に対するアンケート

受入機関の対応、カウンターパート受講者の技術レベル、技術移転の効果、時期・期間の妥当性、今後の専門家に対するアドバイス

ロ. 受入機関に対するアンケート

専門家の分野・レベルがA₁ フォーム の要請に合致していたか、
時期・期間は妥当であったか、派遣効果に関する評価

JICA



LTE